

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 守谷輸送機工業株式会社

【英訳名】 Moriya Transportation Engineering and Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守谷 貞夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	13,885,681	15,416,893	17,527,616	19,435,433	23,589,633
経常利益 (千円)	1,833,796	791,167	2,629,130	4,198,292	6,127,678
当期純利益 (千円)	1,145,479	641,705	1,718,543	2,840,888	4,138,302
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,058,533	1,067,243	1,082,117	1,105,524	1,112,559
発行済株式総数 (株)	17,333,000	17,398,000	17,509,000	17,633,300	17,685,800
純資産額 (千円)	7,253,413	7,538,933	9,123,577	11,487,397	14,884,628
総資産額 (千円)	12,022,374	12,766,962	15,072,009	17,190,150	20,854,309
1株当たり純資産額 (円)	209.24	216.66	260.54	326.66	421.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (-)	15.0 (7.5)	20.0 (7.5)	38.0 (10.0)	59.0 (20.0)
1株当たり当期純利益 (円)	37.44	18.51	49.21	81.07	117.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.81	18.26	48.66	80.34	117.05
自己資本比率 (%)	60.3	59.1	60.5	66.8	71.4
自己資本利益率 (%)	19.4	8.7	20.6	27.6	31.4
株価収益率 (倍)	13.2	26.3	12.9	16.5	16.2
配当性向 (%)	20.0	40.5	20.3	23.4	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,114,967	50,276	2,577,753	1,997,480	2,763,921
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,066	871,648	401,706	261,322	3,341,292
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,313,501	513,004	265,421	499,226	846,298
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,876,688	2,566,646	4,497,307	5,739,625	4,308,064
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	299 〔34〕	314 〔29〕	336 〔24〕	360 〔24〕	388 〔28〕
株主総利回り (%)	-	101.5	133.6	279.1	400.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(103.1)	(136.5)	(152.7)	(198.3)
最高株価 (円)	1,002	1,074	1,472	2,867	6,460 (1,994)
最低株価 (円)	736	486	817	1,057	2,276 (1,817)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 従業員は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
4. 第75期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第76期から第78期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末の株価を基準として算定しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。ただし、当社株式は2022年3月17日から上場されており、それ以前の株価については当該事項はありません。なお、第79期の最高・最低株価については、2026年4月1日付で行いました株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

年 月	事業の変遷
1950年3月	神奈川県横浜市西区久保町にてエレベーター等の製造、販売及び据付を目的として守谷輸送機工業株式会社を資本金5,000千円で設立
1961年9月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区東川島町に本社工場を移転
1970年11月	栃木県宇都宮市平出工業団地に宇都宮工場を開設
1984年2月	東京都中央区日本橋茅場町に東京支店を開設
1988年6月	冷蔵倉庫向け垂直搬送機『マックリフター』販売開始
1996年4月	愛知県名古屋市中熱田区に名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
1997年2月	神奈川県横浜市金沢区福浦（金沢工業団地）に本社工場を移転
1999年10月	本社工場内にテストタワーを建設
2000年12月	「ISO9001」を取得
2001年7月	福岡県福岡市博多区博多駅前に福岡営業所（現福岡支店）を開設
2002年7月	シンドラーエレベーター株式会社から船舶用エレベーター技術等を譲受
2002年10月	大阪府大阪市北区西天満に大阪支店を開設
2003年7月	大型積載のロープ式機械室レスエレベーター 販売開始
2003年8月	船舶用エレベーター 販売開始
2008年6月	中国での資材調達及び船舶用エレベーターの保守等を目的に中華人民共和国上海市東方路に上海事務所を開設
2011年8月	上海事務所を組織変更し、中華人民共和国上海市張楊路に上海守谷電梯有限公司を100%子会社として資本金250千USドルで設立
2012年12月	エレベーター累計販売台数 5,000台を達成
2015年5月	技術・開発部門の集約を目的に神奈川県横浜市金沢区にテクニカルセンターを開設
2018年3月	本社工場に新工場棟を増設
2022年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年10月	神奈川県横浜市神奈川区にテクニカルセンターを移転 神奈川県横浜市金沢区にサービスセンターを開設
2023年8月	神奈川県横浜市金沢区に鳥浜製品管理センターを開設
2024年9月	宇都宮工場を増改築
2026年3月	栃木県芳賀郡芳賀町に芳賀工場を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社(上海守谷電梯有限公司)の計2社により構成されており、国内及び海外において、各種エレベーター及び垂直自動搬送機等の設計・開発、製造、販売、据付、保守・修理並びにリニューアル(保全修理・入替)に係る事業を行っております。

なお、当社グループはエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 事業の特徴

当社は、1950年3月の設立以来、エレベーター専門メーカーとして、荷物用エレベーターを主力に、顧客の使用環境や搬送条件に応じた製品及びサービスを提供してまいりました。現在では、設計・開発、製造、販売、据付、保守・修理及びリニューアルまでを一貫して担う体制を整備し、新設・入替時の製品供給に加え、設置後のメンテナンス、修理、予防保全を目的とした修理、入替に対応する事業モデルを展開しております。

国内では、主に荷物用及び船舶用エレベーターに係る事業活動を営んでおります。当社は3つの工場とサービスセンター、テクニカルセンター、鳥浜製品管理センター、11の支店・事務所及び保守・修理業務の委託先として50のサービス拠点を有して国内の全地域をカバーしているほか、本社内に「守谷サービス情報センター」を設置し、保守契約先からのエレベーター等の異常/故障の発生連絡に対して24時間365日の受付対応を行うなど、経営資源をエレベーター事業に集中して投下することで顧客の様々なニーズに応えております。

海外では、上海守谷電梯有限公司が中国における資材調達窓口として当社の購買代理業務を担っており、当社グループの仕入コストの低減及び安定調達に寄与しております。また、中国等において、船舶用エレベーターの据付支援、部品供給等に係る業務を行っております。

当社グループは、新設需要への対応に加え、保守・修理及びリニューアルに係る需要に継続的に対応することで、顧客への長期的な価値提供と安定的な収益基盤の形成を図っております。

(2) 主な製品・サービス

エレベーター

a. 荷物用エレベーター

エレベーターは、人や荷物を載せて垂直又は斜めに移動させる昇降装置であり、かご(1)の水平投影面積(2)が1㎡超、又は天井の高さが1.2m超の大きさのものをいいます。用途に応じて、乗用、寝台用、荷物用、自動車用等に分類されます。

分類	用途等
乗用	専ら人の輸送を目的としたもので、人荷共用(人・荷物共用)を含む
寝台用	病院、養護施設等において、寝台やストレッチャー(移動式寝台)に乗せた患者を輸送することを主目的とするもの
荷物用	専ら荷物を輸送することを目的とするもの
自動車用	専ら駐車場に設置され、自動車を輸送することを目的とするもの

当社は、主として荷物用エレベーターを取り扱っております。

荷物用エレベーターは、物流施設、冷凍・冷蔵倉庫、半導体関連工場、その他の工場、データセンター、研究開発施設等において、重量物や大型荷物を安全かつ効率的に搬送するために使用されます。そのため、かご床や出入口まわりの堅牢性、フォークリフト等による長期使用に耐える耐久性、冷凍・冷蔵環境における結露対策、搬送作業における操作性及び安全性等が求められます。

当社では、積載荷重(3)が大きい中大型エレベーターを中心に、設置建物の用途、搬送物、使用頻度及び顧客の運用方法に応じた個別仕様への対応を行っております。また、荷物を連続して搬送できる垂直自動搬送機「マックリフター」、冷凍・冷蔵倉庫向けエレベーター、自動車用エレベーター、人荷共用エレベーター等、顧客の多様なニーズに対応した製品を展開しております。

荷物用大型エレベーターの設置例



マックリフターの設置例



当事業年度におけるエレベーター機種別等の設置台数は下表のとおりです。

(単位：台)

区 分		新規設置台数	入替台数	合 計
荷 物 用	大型(積載荷重 3 t以上)	377 (15)	6 (11)	383 (4)
	中小型(" 3 t未満)	21 (10)	10 (7)	31 (17)
	小 計	398 (25)	16 (4)	414 (21)
人荷共用その他		21 (4)	- (-)	21 (4)
マックリフター		- (2)	9 (6)	9 (4)
合 計		419 (27)	25 (2)	444 (29)

(注) 1. ()内の台数は、前事業年度と比較した増減台数です。

2. 「入替台数」は、既存のエレベーターを撤去し新たなエレベーターを設置した台数です。

3. 建物用途別の新規設置台数は次のとおりです。

建 物 用 途	新規設置台数(台)
工 場・倉 庫	416 (30)
そ の 他	3 (3)
合 計	419 (27)

b. 船舶用エレベーター

船舶用エレベーターは、造船会社等を主な顧客として、大型外航船(4)、フェリー等に設置されるエレベーターです。船舶用エレベーターには、建物用エレベーターとは異なり、船舶の振動、揺動、衝撃、海上環境における錆や水の飛沫等に対応する構造、防錆性及び防沫性能(5)が求められます。

当社では、シンドラーエレベーター株式会社から船舶用エレベーターの技術等を譲り受けて2003年8月に船舶用エレベーターの販売を開始して以来、国内及びアジア市場を中心に事業を展開しております。

保守・修理

当社では、自社製エレベーターを中心に、顧客との間でエレベーターに関する保守契約・点検契約を締結し、建築基準法や労働安全衛生法で義務付けられた定期検査・定期点検、メンテナンス、修理、部品交換等を行っております。契約形態としては、主にフルメンテナンス契約(保守契約)とPOG契約(点検契約)があります。

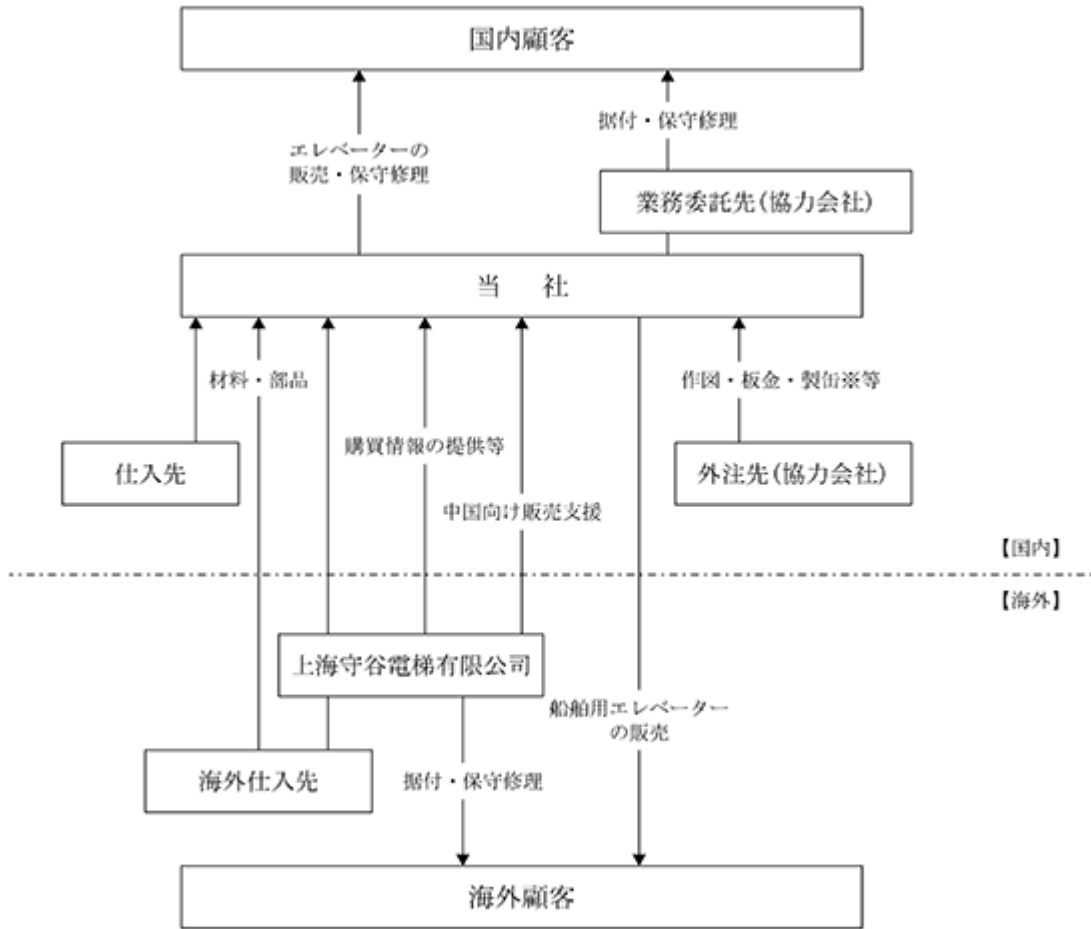
契約の種類	契約内容の特徴等
フルメンテナンス契約 (保守契約)	エレベーターの運転機能を常に安全かつ良好に維持するため、点検・調整、修理、部品交換等を行い、人為的・外的要因等による場合を除き、部品交換・修理費用が定額の契約料金に含まれる。
POG契約 (点検契約)	「P：パーツ」「O：オイル」「G：グリス」の頭文字を取ったもので、基本的な点検を中心とし、点検の結果、部品交換や修理等が必要となった場合に、顧客に別途費用が発生する。

当社は、保守・修理及びリニューアルを、製品の販売・据付後も継続的に発生する重要な事業と位置付けており、保守・点検契約台数の積上げ、保守品質の向上、故障・不具合の未然防止及び計画修理の提案に取り組んでおります。また、老朽化した既設エレベーターについては、修理対応に加え、部分改修及び入替更新の提案を行うことで、顧客の安全かつ安定的な運用を支援しております。

- 1．エレベーターの人や荷物を乗せる箱
- 2．真上から見たときの面積
- 3．積載する荷物の最大重量
- 4．自国と外国の間を結ぶ外国航路に就航する船舶
- 5．錆や水の飛まつによる有害な影響を防ぐ性能

当社グループの事業系統図は次のとおりです。

【事業系統図】



※ 製缶：厚めの金属板を曲げたり切断したりしたものを立体的に組み上げる加工を言います。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社は、「信頼と誠実」を社是とし、「安全」、「堅牢」、「融通性」という基本コンセプトを守りながら、お客様の安全・安心を第一に、質実堅牢な製品づくりで「お客様の声」に応え続けていくことを経営方針としております。具体的には、次の全社活動方針を掲げて、製品品質の維持・向上を重点課題として取り組んでおります。

原価低減と生産性向上に向けた活動の推進

特色ある製品や仕組み、サービスの創造

安定した製品品質と故障の削減

労働災害ゼロ活動の推進

情報システム、データの利活用推進

(2) 経営上の目標を達成するための客観的な指標等

当社では、持続的な成長と収益性の向上を図ることで企業価値を高めていくことが経営上の重要課題であると認識しており、売上高総利益率及び売上高営業利益率を主要な指標と位置付けております。

(3) 経営環境

一般社団法人日本エレベーター協会刊行「ElevatorJournalNo.55 2025. 8」によると、2024年度の国内におけるエレベーター(ホームエレベーターを除く。)の新規設置台数は、建設業における2024年問題の影響等により、前年度比4.5%減の19,563台、建物用途別では、当社の主な顧客である工場・倉庫向けエレベーターは同比7.6%減の2,222台、当社の主要製品である荷物用エレベーターは同比8.2%減の1,236台となりました。保守台数については、累積設置台数の増加に伴って、同比2.0%増の687,078台となりました。工場・倉庫向けの荷物用エレベーターについては、eコマース市場の拡大等を背景とした物流施設に対する投資意欲は、引き続き底堅く推移すると見込んでおり、保守・修理に対する需要の継続的な増加と合わせて、当社のビジネス機会にプラスとなるものと判断しております。

船舶用エレベーターについては、造船市況の影響を受けますが、海運市況の改善などから新造船への需要は回復してきております。また、環境負荷が低いアンモニアや水素を燃料とする次世代船などへのニーズもあり、船舶用エレベーターに対する潜在的な需要は大きいものと判断しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

エレベーター業界の大手各社がグローバルな生産・販売体制を敷いてインド・東南アジアを中心に積極的な海外展開を図っている状況のなか、当社といたしましては、経営資源を主に国内での荷物用エレベーターの製造、販売、据付及び保守・修理の一貫した事業並びに国内外での競争力を備えた船舶用エレベーターの分野に集中して投下することで競争力を高める方針としております。今後は経営環境等を踏まえ、次の「事業戦略」を展開して持続的な成長と企業価値の向上の実現を目指してまいります。

荷物用エレベーターの販路拡大に努めます。

荷物用エレベーターの販売における主要な取引先は物流施設・倉庫関連ですが、顧客ニーズの多様化を受けて、製造業の工場やデータセンター・都市再開発案件など、周辺領域からの受注が増加しております。荷物用エレベーターの販路拡大は、その後の保守・修理や入替といったリピート需要の増加にもつながることから、さらなる営業強化に努めてまいります。

船舶用エレベーターの販売拡大を図ります。

造船業は、日本政府の総合経済対策における重点戦略の一つとして、今後積極的な支援が期待されるとともに、環境対策や世界的な物流量の回復に伴って新造船への投資需要が高まることが見込まれることから、荷物用エレベーターの実績・ノウハウを活かした新製品の開発や設計部門の増強などの施策を講じて、船舶用エレベーターの拡販を図ってまいります。

自社製エレベーターの安全かつ安定的な稼働を確保するための「予防保全」を積極的に提案し、保守・修理売上高の拡大に努めます。

近年、社会インフラの老朽化・脆弱性に対する危機意識の高まりを受けて、当社のお取引先からもエレベーターの稼働停止に伴う業務停滞リスクを回避するためのメンテナンスニーズが増加しております。当社の保守契約エレベーターの点検・稼働状況などの最新情報をデータベース化したうえで、計画的な修理対応を積極的にご提案することにより、故障・不具合による稼働停止を未然に防止するとともに、保守・修理売上高のさらなる増加を図ってまいります。

生産・技術力の高度化とデジタル活用により、コスト競争力の強化を図ります。

既存事業の収益力向上には、売上の拡大とともに、コスト競争力のさらなる強化が重要と考えております。当社は、2025年12月に製品開発拠点等の建設用地として取得した土地・建物（仮称：福浦第2工場）を活用して、生産体制の最適化を図るとともに、製品品質の向上とコストダウンを両立するための研究開発を加速してまいります。また、本社工場内のテストタワーに加えて、当該敷地に「第2テストタワー」の建設（2029年3月期末に竣工予定）を計画していきます。併せて、最新のデジタル技術を積極的に取り入れて、デジタル基盤の強化、保守サービスの高度化、顧客接点のデジタル化などを推進してまいります。

荷物用エレベーターの横展開を目指した新規事業への種まきを積極的に推進します。

当社の主力製品である中・大型荷物用エレベーターで培ってきた技術力と販売力を活かして、高機能・超大型など、当社ならではの高付加価値製品の販売を強化するとともに、新たな領域として人荷用エレベーターなどの開発・販売にも着手してまいります。また、物流施設や工場の自動化の進展を見据え、次世代エレベーター機能や、搬送ロボットなどとの連携を視野に入れた製品・技術の開発も検討してまいります。

持続的な企業価値向上に資する人材の確保・育成に努めます。

持続的な企業価値向上において、人材は最大の資産であると考え、人材の確保・育成に向けて、積極的な投資を行ってまいります。人材の確保については、既存事業を支える人材とともに、DX・AIなどの成長領域に必要な専門性の高い人材の確保に努めていきます。併せて、これまで培ってきた技術力・専門性の継承を進めつつ、将来のマネジメントを担う次世代リーダーの育成に向けた、中長期視点での人材育成体系の構築など、人材の育成にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では「事業戦略」の推進に注力するとともに、次の経営課題に対処してまいります。

資材等の安定的な調達と販売価格見直しによるコストアップの吸収

国内外の複数の調達先との取引関係を強化して、安定的な資材調達ができる体制を確保してまいります。輸入資材を含む資材価格の上昇、外注費や運搬費、従業員人件費の上昇等を、企業努力により吸収することができない場合には、販売価格の見直しを検討してまいります。

（仮称）福浦第2工場の活用

2025年12月に取得した仮称：福浦第2工場を活用して、工場の生産機能の最適化を進めるとともに、本社工場周辺に点在している倉庫を整理・集約することで、生産の効率化を図ってまいります。

リニューアル需要（保全修理・入替）案件への対応強化

インフラ・各種施設の老朽化に対するリスク管理意識が高まる中で、当社の保守契約先に対して計画的な「保全修理」の提案を、引き続き積極的に行うことにより、自社製エレベーターの安全かつ安定的な稼働の確保に取り組んでまいります。また、中長期的に潜在需要が見込まれる入替案件の受注にも取り組んでまいります。

人材の確保・育成

持続的な企業価値向上において人材は最大の資産であり、優秀な人材の確保とその育成に取り組んでまいります。具体的には、ベースアップ（4年連続）等により、従業員の待遇改善を図るとともに、技術研修部（2024年4月設置）において従業員の基礎教育研修に力を入れています。また、2025年3月期に続き、2026年3月期も教育・採用担当者の増員を行うなど、新卒・中途の積極的な採用を更に進めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティの本質は、ステークホルダーとの対話と調和の中で社会に貢献し続けることであると考えております。「エレベーターで社会を支える。」という理念の下、安全性・快適性・利便性等の価値の提供はもとより、社会課題への対応、地球環境への配慮に積極的に取り組んでおります。物流施設や倉庫、工場、研究開発施設などの社会インフラを支える重要な機能であるエレベーターを提供する企業として、環境に優しい高性能の製品の開発・製造に努め、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社では、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して予防策を講じ、また当社の損失の最小化を図ることを、組織的に取り組んでおり、中でも重要な事項に関する審議と方針の検討・実施は、リスク管理委員会が行っております。サステナビリティに関するリスクと機会についても、他のリスクと同様に、こうした体制の中で、ガバナンスを効かせております。

また、取締役会においては、各管掌取締役による業務報告の中で、適宜活動内容の報告を行い、サステナビリティを含むリスク全般について、対応を推進しております。

(2) 戦略

当社におけるサステナビリティを推進するうえで、人材の多様性の確保を含む人材の育成と、環境及び社会への配慮が最重要であると認識しております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

a．人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

5 [従業員の状況等](1) 人材戦略に関する基本方針等 をご参照ください。

環境及び社会への配慮に関する方針

a．環境に配慮した製品の開発・製造

当社は、物流インフラを支える企業として、環境にやさしい優れた性能のエレベーターの開発・製造に取り組んでおります。これにより、顧客の環境対応ニーズに応えるとともに、持続可能な社会の実現に貢献しております。

b．省資源・省エネルギーの徹底

当社は、日常業務において「ムリ・ムダ・ムラ」の排除を徹底し、省資源・省エネルギーを推進することで、事業活動に伴う環境負荷の低減と環境に配慮した職場環境の構築を図っております。

c．物流インフラの安定稼働による社会貢献

当社の製品は、物流ネットワークの基盤を支える社会インフラの一部であり、予防保全の提案や適切なメンテナンスを通じて、安全かつ安定した稼働を確保することで、社会経済活動の持続的な発展に貢献しております。

d．環境債（グリーンボンド）への継続投資

当社は、SDGsへの取り組みの一環として、神奈川県が発行する環境債「グリーンボンド」への投資を2022年以降継続して実施し、地域環境の保全及び持続可能な社会の形成を支援しております。

e．サプライチェーンとの共存共栄

当社は、取引先との信頼関係を基盤とした持続的な成長を重視し、「パートナーシップ構築宣言」の公表を通じて公正な取引の推進に努めるなど、サプライチェーン全体での価値創出と共存共栄の実現を目指しております。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連を含むリスクについて、次のプロセスで識別、評価、管理をしております。

各部門にてリスクを予見した際には、適切に評価するとともに最小のコストで最良の結果を得るべく、必要な措置を講じます。リスクが発生した際にも同様の措置が講じられます。部門長は、講じられたこれらの措置について関係部署とも協議を行い、重要と判断したリスクについては、リスク管理委員会に報告します。リスク管理委員会では、リスク防止策や発生したリスクへの対策を決定、実施するとともに、リスクのモニタリングを行います。また、リスク管理委員は、日常的・継続的にリスクの発生をモニタリングするとともに、リスク情報を入手した際は、直ちに委員長にその内容を報告します。

こうしたプロセスにて、リスクをモニタリングするとともに、その影響の最小化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した「人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」について、次の指標及び目標を掲げ、これを継続達成しております。

女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の機会を増やすため、女性労働者の上位職階へ昇進する割合を15%以上とする。

働きやすい職場環境を整備するため、有給休暇の取得率を60%以上とする。

3 【事業等のリスク】

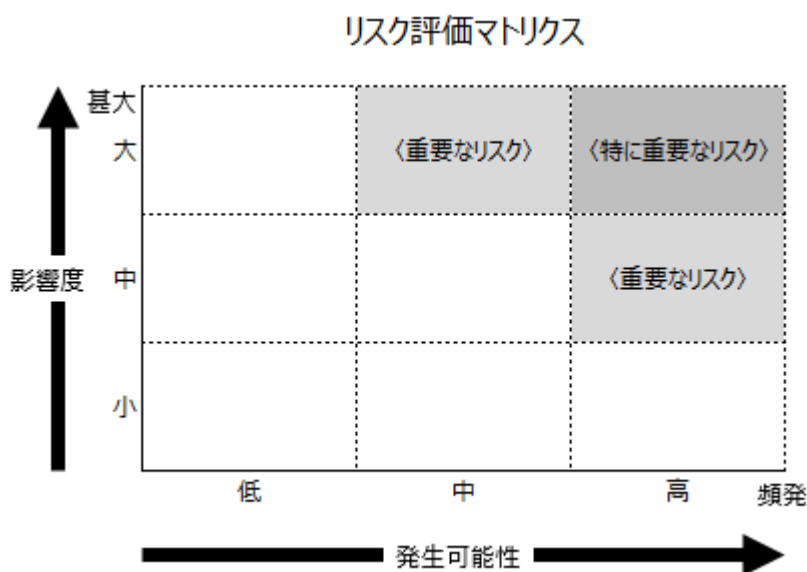
当社では、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理規程に則り、自然災害や製品品質、人材、安全、法令等の様々な事業運営・事業継続上のリスクについて管理を行うこととしており、これらのリスクが顕在化する可能性を認識した上で、顕在化の回避及び顕在化した場合の早期対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。リスク管理体制の整備の状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

<リスク評価の手法>

当社では個別のリスクを評価するため、発生の可能性と、発生した場合の影響度を評価軸とする「リスク評価マトリクス」を用いて、リスクの重要性の識別をしております。

リスク評価マトリクス



<個別のリスク>

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 経営環境に関するリスク

資材等の調達について

当社の製品に使用する主な原材料は鋼材やワイヤーロープ、モーター等ですが、鋼材の仕入価格については鉄鋼市場の影響を受けます。石油原料資材（塗料等）は、中東情勢の影響を受けます。資材の一部については海外からの外貨建てによる調達を行っていることから、これらの原材料の市場価格が上昇した場合、為替相場が変動した場合、又は国際情勢等の影響で安定的な調達が困難となった場合には、当社の製造コストを上昇させることになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では、企業努力によりコストアップの吸収ができない場合は、適宜販売価格への転嫁を進めるとともに、国内外の複数の調達先との取引関係を強化して安定的な調達ができる体制を構築し、コスト削減などを図ることで、リスクの低減に努めております。

賃金の上昇について

インフレ率の上昇や労働力不足、最低賃金引上げなどにより、当社のみならず外注先の賃金も上昇した場合には、当社の製造コスト、販管費が増加することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に建設業・製造業では人手不足が深刻化しており、今後も人件費の上昇圧力が見込まれます。そのため、当社では、企業努力によりコストアップの吸収ができない場合は、適宜販売価格への転嫁を進めることで、リスクの低減に努めております。

(2) 事業活動に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社が事業の持続的な成長を実現するためには、国内外の市場で活躍できる人材や高い専門性を有する技術者の確保と育成が重要な課題であると認識しております。建設業・製造業全体で人手不足が深刻化しており、特に技術者や保守要員の確保・育成が困難となった場合や人材の流出が進んだ場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では、新卒及び経験者の積極的な採用活動を行うとともに、賃金・福利厚生など社員待遇の改善や教育・研修体制の充実などを図ることにより、既存社員の定着にも注力しております。

(重要なりスク)

(1) 経営環境に関するリスク

経済情勢について

当社が取り扱う荷物用エレベーターは、主要な納入先である物流施設や工場などの建設需要の動向に影響を受けます。また、船舶用エレベーターは、新造船の需要動向に左右されます。今後、経営環境の変化により、これらの需要が低迷して新規受注数が減少した場合や、製品・サービスの価格が下落した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では、製造、据付、保守・修理の各工程において内製化と外注委託を併用するとともに、日本及びアジア地域での資材調達先の拡大を図るなど、コスト削減や固定費圧縮によるリスク低減を図っております。また、当社は潤沢な手元資金を有しており、借入は行っておりませんが、金利変動や国際情勢(特に最近時の中東情勢)の影響は、顧客や業界全体の設備投資意欲や需要動向に影響を与える可能性があるため、市場環境の変化にも注視し、柔軟な経営対応に努めています。

自然災害等について

当社では、生産設備として横浜市に本社工場と鳥浜製品管理センターの2拠点、栃木県に宇都宮工場と芳賀工場の2拠点を設置し、販売及びサービス拠点等を国内主要都市及び中国上海市に展開しておりますが、自然災害等の発生に備えてBCP(事業継続計画)を策定しております。しかしながら、今後、想定を上回る大規模な自然災害の発生や感染症の流行拡大等により、建屋や生産設備、施工現場等の被災、サプライチェーンの混乱、従業員の就労不能、当社製品に対する需要の低下等が生じる可能性があります。当社の事業遂行に支障が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2026年3月から本格稼働を始めた芳賀工場では、宇都宮工場で作成したエレベーターの部材を同工場で塗装できる体制を整えており、一定量のエレベーターを宇都宮市周辺で作成できる見込みです。引き続き、BCPの高度化や見直しを図ってまいります。

(2) 事業活動に関するリスク

海外での事業活動について

当社は、中国や台湾等のアジア地域においても、船舶用エレベーターの販売や資材の調達などの事業活動を行っておりますが、各国の法律・規制や租税制度の変更、テロ・戦争・内乱などによる政治的社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化、為替レートの変動等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では、現地法人や取引先等を通じて、各国の経済・社会・政治的状況や法規制の動向について情報を収集するようしており、対応が必要な事象が生じた際には、現地法人や専門家等と連携して対処していくことで、リスクの低減を図ってまいります。

情報セキュリティについて

当社は、顧客の技術、製造、営業活動及び個人情報等に関する機密情報を様々な形態で保有しており、これらの情報を保護するため適切なセキュリティ対策を講じておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス等により万一、これらの情報が漏えいした場合やデータの破壊、システム停止等が発生した場合には、その対応のための多額の費用負担や当社に対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である守谷貞夫は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、後継者計画等を策定・運用するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、事業拡大に伴い同人に依存しない経営推進体制の構築を進めておりますが、何らかの事由により同人が当社における職務を継続することができなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社会インフラとしてのエレベーターの重大な故障・事故等について

当社の主力製品である物流施設向け荷物用エレベーターは、社会インフラの一部である物流ネットワークの基盤を構成しており、その安定稼働を担保することは、社会経済活動の維持に不可欠です。万が一、エレベーターに重大な故障や事故が発生して長期停止となった場合、個別の損害賠償責任にとどまらず、物流施設全体の稼働停止やサプライチェーンの混乱など、社会全体に広範な影響を及ぼすおそれがあります。その結果、当社への信頼が失墜したり、行政当局からの業務改善命令・営業停止等の指導・命令を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのために、2025年4月には組織変更を行っており、営業・設計・工事それぞれの部門に、新たなりニューアル（入替・修理）専門の部署を設置して、自社製エレベーターの安定的な稼働を確保するための「保全修理」を積極的に提案し、事故発生未然防止と保全体制の強化に努めてまいります。

(3) その他のリスク

大株主について

当社の代表取締役社長である守谷貞夫は当社の大株主であり、同人の親族及び親族の資産管理会社である株式会社M2Wの保有する株式数を含めると、発行済株式総数の65.3%を所有しております。同人等は支配株主には該当しませんが、安定株主として引き続き一定の議決権を有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しており、当社といたしましても、同人等は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により大株主である同人等の保有株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク)

(1) 経営環境に関するリスク

競合について

当社が属するエレベーター業界においては、AIやIoT等の技術革新が進みつつある中、グローバルな生産・販売体制を敷いて事業活動を行う有力企業を含めた競合先との競争が続いております。当社では、経営資源を主に国内での荷物用エレベーターの製造、販売、据付及び保守・修理の一貫した事業と、国内外での競争力を備えた船舶用エレベーターの分野に集中して投下することで競争力を高めておりますが、最新の技術革新への対応の遅れにより、製品・サービス価格が下落したり、新規受注数が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

外注委託について

当社は、生産性の向上や外部企業のスキル活用、保守・修理サービス拠点のカバー等を目的に、協力会社に製造工程の一部を委託し、又は役務の提供を受けております。協力会社とは事業展開方針等について情報共有を図る等、取引関係をより強固とする施策を行っておりますが、今後、協力会社の人材の確保難や取引価格の上昇、事業承継問題等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社では、生産工程の一部や、一部地域の保守メンテナンス業務の内製化を図ることで、リスクの低減に努めております。また、2026年2月に「パートナーシップ構築宣言」を公表しており、サプライチェーン全体の情報共有による業務効率化、エレベーター保守・工事の技術者指導等にも努めてまいります。

取引先の信用リスクについて

当社では、売掛金や受取手形等、取引先に対する売上債権を有しており、これら取引先の信用リスクについて信用調査を行う等の適切な管理を行っておりますが、取引先の業績悪化や経営破綻等により、売上債権の回収に支障が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害について

当社が関与するエレベーター等の製造、据付及び保守・修理の各作業では、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り、安全衛生体制の整備を図っております。当社では安全衛生委員会を設置し、日常的な安全衛生教育を実施している他、安全衛生部による安全パトロールを実施する等、事故の未然防止を図るための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な労働災害が発生した場合には、一時的に補償金等の負担が生じ、また、当社に対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び訴訟等に関するリスク

許認可等及び法規制について

当社は、建設業法に基づき、下表のとおり一般建設業の許可を取得してエレベーターの据付施工等を行っておりますが、虚偽の事実の申告等不正な手段による許可の取得や役員等の欠格要件に該当した場合等には、建設業法第29条により許可の取消しとなります。

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	国土交通大臣 許可（般-3）第6463号
有効期間	2021年8月22日から2026年8月21日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

また、クレーン等安全規則に基づき、下表のとおりエレベーター製造許可を取得して、エレベーターの製造を行っておりますが、製造許可条件を満たさなくなった場合に許可の取消しとなります。

許認可の名称	エレベーター製造許可		
許可番号	神労基許ク第1153号	神労基許ク第429号	
許可の範囲	ロープ式 積載荷重20.0t	ロープ式 積載荷重5.0t	油圧式 積載荷重30.0t
有効期限	期間の定めなし		

当社では、社内規程の整備や役職員に対する教育研修等を通じて法令遵守に努めていることから、現時点でこれら許可の取消事由に該当する事実はありませんが、万一取消事由に抵触して許可が取り消された場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記の一般建設業の許可やエレベーターの製造許可のほか、当社は、建築基準法や労働安全衛生法、消防法、船舶安全法等、幅広い法令等による規制を受けており、それらにしたがって事業活動を行う必要がありますが、当社では、これらの法令等が遵守されるよう、役職員に対して教育研修等を通じて周知徹底を図っております。現時点で当社の事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により法令違反等が発生して処罰・処分等の制裁を受けた場合には、当社に対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、これらの法令等が改正された場合、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

製造者責任について

当社では、エレベーターの製造、据付及び保守等の各業務に関して適用される法令や規格等に準拠するとともに、ISO9001を取得して生産・据付工程等の品質管理を行っております。しかしながら、当社の製品に重大な欠陥や施工不良があった場合には、損害賠償や当社に対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、知的財産権に係るトラブルを回避するため、必要に応じてWeb検索システムの活用や弁理士事務所等に調査を依頼する等の対応に努めておりますが、万一、第三者との間で知的財産権の問題が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の提起について

当社は、事業活動を進めていく中で様々な訴訟等を受ける可能性があり、訴訟等が提起された場合には、結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では、法令の遵守や人権の尊重等に関して役職員が実践すべき行動のあり方を示した「企業行動規範」を制定して役職員に周知等を行うとともに、内部通報制度を導入するなど、コンプライアンス・リスクへの対応を図っております。

(4) その他のリスク

新株発行による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対するインセンティブ等を目的としたストックオプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権に加え、今後付与する新株予約権の行使等が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、本書提出日の前月末日現在における新株予約権による潜在株式数は85,000株であり、発行済株式総数35,371,600株の0.2%に相当しております。

また、当社取締役に対する報酬の一部について譲渡制限付株式を割り当てることとしておりますが、今後割り当てる当社普通株式は、その全株数について自己株式の充当を予定しております。

当社株式の流動性について

当社は、株式会社東京証券取引所への上場に際して公募増資及び売出しを行うなど、当社株式の流動性の確保に努めており、今後も大株主からの売出し協力や当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産について

当社では、保有資産に関して、時価情報を把握するなど適正なモニタリングを行って資産価値の維持、保全に努めておりますが、保有する不動産や有価証券等の時価の著しい下落等により減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果が予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。なお、当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策の影響のほか中東情勢の緊迫化による資源価格の上昇に伴い、更なる物価上昇が見込まれるなど、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

主として荷物用エレベーターを製造・販売、据付及び保守・修理を展開する当社としましては、製造・販売において、建物建築スケジュールが技術労働者不足の影響等により遅れたため、当社のエレベーター工事の着工が先送りされる案件があったほか、マルチテナント型の物流施設の需要に一服感があるものの、半導体などの工場、データセンター、冷凍冷蔵倉庫等の高付加価値案件の需要が増加しており、受注状況は概ね堅調です。

保守・修理においては、保守・点検契約台数が7,700台を超えました。エレベーターの安全かつ安定的な稼働を確保するための「予防保全」を目的とした修理案件は、顧客ニーズと相まって伸長しました。

また、原価・運用面においては、海外を含む調達先の見直し、部品の見直し、内製化による原価コントロールを引き続き進めており、その一環として、2026年3月に芳賀工場が稼働開始しました。人員増強による施工能力・保全能力の拡充にも継続して取り組んでいます。

この結果、当事業年度の売上高は23,589,633千円(前事業年度比21.4%増)、営業利益は6,071,257千円(同48.3%増)、経常利益は6,127,678千円(同46.0%増)、当期純利益は4,138,302千円(同45.7%増)となりました。

なお、当事業年度末における受注残高は23,755,115千円(前事業年度末比10.6%増)となりました。

財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は、20,854,309千円(前事業年度末17,190,150千円)となり、3,664,158千円増加しました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,522,293千円、芳賀工場の竣工等による建物(純額)の増加337,086千円、製品開発拠点等の建設用地(横浜市金沢区 仮称：福浦第2工場)の取得に伴う土地の増加2,698,775千円、現金及び預金の減少1,431,494千円によるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は、5,969,680千円(前事業年度末5,702,753千円)となり、266,926千円増加しました。これは主に、未払法人税等の増加476,837千円、未払費用の増加246,743千円、前受金の増加101,232千円、支払手形の減少517,891千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、14,884,628千円(前事業年度末11,487,397千円)となり、3,397,231千円増加しました。これは、配当金の支払による減少844,887千円、当期純利益の計上による増加4,138,302千円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1,431,560千円減少し、4,308,064千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,763,921千円（前事業年度は1,997,480千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益が6,127,678千円、減価償却費が176,985千円、未払費用の増加額が246,743千円、前受金の増加額が101,232千円です。支出の主な内訳は、法人税等の支払額が1,629,026千円、売上債権及び契約資産の増加額が1,522,295千円、仕入債務の減少額が446,757千円、棚卸資産の増加額が211,761千円となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は3,341,292千円（前事業年度は261,322千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、製品開発拠点等の建設用地（仮称：福浦第2工場）の取得及び芳賀工場の竣工等に伴う有形固定資産の取得による支出3,257,961千円となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は846,298千円（前事業年度は499,226千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額844,887千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産・販売実績

当事業年度における生産・販売実績を売上種類ごとに示すと、次のとおりです。

売上種類の名称	生産高・販売高(千円)	前事業年度比(%)
エレベーター(船舶用を除く。)	10,733,619	112.6
船舶用エレベーター	1,021,079	115.3
保守・修理	10,786,722	119.9
合計	22,541,420	116.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「船舶用エレベーター」には部品の販売額が、「保守・修理」には保守点検業務にかかる受託金額がそれぞれ含まれております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を売上種類ごとに示すと、次のとおりです。

売上種類の名称	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
エレベーター(船舶用を除く。)	12,712,746	94.6	18,363,654	112.1
船舶用エレベーター	1,582,626	140.7	2,916,364	123.8
保守・修理	5,286,358	104.0	2,475,096	90.4
合計	19,581,730	99.7	23,755,115	110.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「保守・修理」については、修理・改修業務にかかる受注高及び受注残高を記載しており、保守契約に基づく保守点検業務については、受注高及び受注残高に含めておりません。
 3. 上記金額のうち外貨建については、(株)三菱UFJ銀行が公表した各期末日におけるTTM(公表仲値)によって円換算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりです。

当社は、財務諸表作成において必要な見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報等を勘案した上で行ってありますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は23,589,633千円(前事業年度比21.4%増)となりました。売上種類別の変動要因は次のとおりです。

- a. 「エレベーター(船舶用を除く。)」の売上高は、おおむね順調に推移し、11,821,082千円(前事業年度比24.4%増)となり、このうち、新規設置の売上高は10,664,482千円(同27.3%増)、入替の売上高は1,156,599千円(同2.5%増)となりました。なお、設置台数は、新規設置が419台(前事業年度は392台)、入替が25台(同23台)です。
- b. 「船舶用エレベーター」の売上高は、堅調な受注を背景に981,828千円(前事業年度比4.7%増)となりました。
- c. 「保守・修理」の売上高は、保守台数、修理工事ともに順調に推移し、10,786,722千円(前事業年度比19.9%増)となりました。なお、保守・点検契約の新規契約台数は343台(前事業年度は429台)、再契約台数は48台(同53台)、解約・休止台数は109台(同152台)、期末の保守・点検契約台数は7,727台(同7,445台)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当期製品製造原価は15,203,483千円(前事業年度比13.5%増)となりました。

このうち、当期総製造費用に材料費が占める割合は、原価コントロール等により低下しました。同じく労務費が占める割合は、人員増加、内製化等により、前事業年度に比して上昇しました。

工事損失引当金戻入額18,195千円(前事業年度は128,827千円の戻入)の計上などにより、売上原価は15,182,924千円(前事業年度比14.5%増)、売上総利益は8,406,708千円(同36.1%増)、売上高総利益率は、35.6%(前事業年度は31.8%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、2,335,451千円(前事業年度比12.2%増)となりました。人員増に伴い主として人件費が増加しております。

以上の結果、営業利益は、6,071,257千円(前事業年度比48.3%増)となり、売上高営業利益率は25.7%(前事業年度は21.1%)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、作業くず売却益の計上等により、66,804千円（前事業年度比46.4%減）、営業外費用は、為替差損の計上等により10,383千円（前事業年度比45.9%減）となりました。以上の結果、経常利益は、6,127,678千円（前事業年度比46.0%増）となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度において特別利益及び特別損失は計上されず、その結果、当期純利益は、4,138,302千円（前事業年度比45.7%増）となりました。

財政状態の分析等については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社では、売上高総利益率及び売上高営業利益率を主要な経営指標とし、顧客ニーズへの対応や資材調達コストの削減、業務の効率化等を図ってその改善・向上に取り組んでおりますが、当事業年度の数値については、次のとおりです。

	第79期当事業年度	
		前事業年度比
売上高総利益率	35.6%	3.8ポイント改善
売上高営業利益率	25.7%	4.6ポイント改善

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社といたしましては、これらのリスクに対して継続的な状況把握に努めるとともに、対応策を検討してリスクの最小化・分散化を図っていきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりますが、運転資金は自己資金を基本としております。また、継続的な成長を図るため、設備投資や研究開発の拡充に努めておりますが、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に資金調達を行う予定です。当事業年度末の現金及び現金同等物は4,308,064千円であり、流動性を確保しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発方針等

当社では、技術本部開発部において、主に顧客ニーズや法令改正等への対応、コストダウン等を目的とした技術・性能や製品の開発、既存製品の改良等の開発業務を行っております。「技術的裏付けのある製品作り」と「コストダウンに寄与する製品の開発」を活動の基本方針としており、全社活動方針である「特色ある製品や仕組み、サービスの創造」や「安定した製品品質の確保と故障の削減」等に資する成果を挙げられるよう開発業務を推進しております。

(2) DX、AI、データサイエンスの研究

当社は、国立大学法人滋賀大学との間で、データサイエンスと経済経営分野の研究及び人材育成における包括的連携に関する協定を締結しております。

今後、同大学と共同して、データ基盤の構築とデータサイエンス・AI手法による生産プロセスの最適化や保守・修理業務における新たなサービス展開等に関する研究を行っていく方針です。

(3) 研究開発のテーマ

当事業年度における開発業務の主なテーマは、以下のとおりです。(2025年4月1日から2026年3月31日)

開発テーマ	内 容
主要構成部品の安定供給体制の確立	エレベーターの主要構成部品が安定調達できるように、製品の機能及び性能について、技術的な裏付けとなる評価・確認を実施し、調達の選択肢を増やす取り組みを推進しています。
エレベーター安全装置の自社設計化	構成部品について、従来品との互換性を考慮した、自社製品の設計・開発作業を進めています。
新規部品の開発によるコスト削減	ドア機構の改善、自社設計化によるコスト削減を進めています。
大型エレベーターに関する新規採用部品の開発	従来とは異なるバリエーションや、製品仕様の採用を模索する取り組みを推進しています。

なお、当事業年度における開発活動に要した費用は、研究開発費及び開発部門人件費の合計69,335千円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は3,307,428千円となりました。その主なものは、製品開発拠点等の建設用地（仮称：福浦第2工場）の取得等に2,778,325千円、生産工程の最適化や物流効率の改善を目的とした芳賀工場の建物及び生産設備等に480,428千円であります。

当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社工場の他2つの工場、サービスセンター、テクニカルセンター、鳥浜製品管理センター、11の支店・事務所を有しておりますが、これらのうち主要な設備は以下のとおりです。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (横浜市金沢区)	本社機能 生産設備	214,455	83,648	768,671 (6,599)	12,100	8,223	1,087,099	99(14)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	生産設備	91,339	68,654	3,449 (2,647)	5	2,290	165,738	3(1)
芳賀工場 (栃木県芳賀郡)	生産設備	335,775	118,538	51,631 (2,229)		16,755	522,701	1(-)
サービスセンター (横浜市金沢区)	その他設備	90,975		140,828 (819)	305	8,551	240,660	61(-)
テクニカルセンター (横浜市神奈川区)	その他設備	16,978			1,661	4,379	23,020	55(8)
鳥浜製品管理センター (横浜市金沢区)	生産設備	714,307	26,478	282,000 (2,586)	179	15,112	1,038,078	6(-)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、定期借地権の合計です。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
鳥浜町倉庫 (横浜市金沢区)	倉庫設備	50,602
テクニカルセンター (横浜市神奈川区)	設計用事務所	53,295
東京支店 (東京都中央区)	営業用事務所	20,200

4. 当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(仮称)福浦第2工場 (横浜市金沢区)	エレベーター試 験棟(第2テスト タワー)	未定 (注)1	-	自己資金	未定	2029年3月	(注)2

(注) 1. 投資予定額の総額は、調査段階であるため、未定としております。

2. 現時点において見積もることが困難であるため、記載しておりません。

3. 当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

(注) 2026年2月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は39,200,000株増加し、78,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,685,800	35,371,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。なお、単元 株式数は100株です。
計	17,685,800	35,371,600		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 2. 2026年2月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割いたしました。これにより、発行済株式数は17,685,800株増加し、35,371,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2021年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社従業員 13
新株予約権の数(個)	85 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,500 [85,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267 [134] (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2023年3月16日～2031年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 [134] 資本組入額 134 [67] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は500株です。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

5. 当社は2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2026年4月1日付の株式分割に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」は所定の調整が行われており、[]内に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月4日 (注) 1	12,162,400	15,203,000		264,895		117,070
2022年3月16日 (注) 2	2,130,000	17,333,000	793,638	1,058,533	793,638	910,708
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 3	65,000	17,398,000	8,710	1,067,243	8,645	919,353
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 3	111,000	17,509,000	14,874	1,082,117	14,763	934,116
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 3	114,000	17,623,000	15,276	1,097,393	15,162	949,278
2024年8月9日 (注) 4	10,300	17,633,300	8,131	1,105,524	8,131	957,410
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 3	52,500	17,685,800	7,035	1,112,559	6,982	964,392

(注) 1. 株式分割(1:5)による増加です。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 810 円

引受価額 745.2 円

資本組入額 372.6 円

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加となっております。

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当(当社の取締役6名)による増加となっております。

発行価格 1,579 円

資本組入額 789.5 円

5. 2026年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が17,685,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	14	44	65	8	3,661	3,800	
所有株式数(単元)	0	12,879	2,359	55,884	19,653	13	85,920	176,708	15,000
所有株式数の割合(%)	0	7.29	1.33	31.63	11.12	0.01	48.62	100.00	

(注) 自己株式45,316株は、「個人その他」に453単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社M 2 W	横浜市旭区東希望が丘41	5,500,000	31.17
守谷 貞夫	横浜市旭区	1,515,700	8.59
守谷 順子	横浜市旭区	1,330,000	7.53
瀨 芽久実	横浜市金沢区	1,100,000	6.23
戸塚 昌代	京都市右京区	1,050,000	5.95
守谷 和香子	横浜市旭区	1,050,000	5.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	417,900	2.36
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	378,000	2.14
PERSHING-DIV.OF DLJSECS.CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (新宿区新宿6丁目27番30号)	348,600	1.97
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	320,300	1.81
計		13,010,500	73.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,625,500	176,255	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 15,000		
発行済株式総数	17,685,800		
総株主の議決権		176,255	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 守谷輸送機工業株式会社	横浜市金沢区福浦1丁目 14-9	45,300		45,300	0.26
計		45,300		45,300	0.26

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	537
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,000	11		
保有自己株式数	45,316		90,632	

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度」の保有自己株式数は株式分割前の数値で、「当期間」における保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。なお、「当期間」における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することに加え、業績向上に伴って株主への剰余金配当の内容を充実していくことを、剰余金配分についての基本方針として位置付けております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、いずれも取締役会となっております。

当期の期末配当につきましては、2026年5月11日開催の取締役会において、1株あたり39.0円とすることを決議しました。既に実施した中間配当とあわせ、年間配当金は1株あたり59.0円、配当性向は25.1%となります。

次期の1株当たりの配当につきましては、上記基本方針に基づき、年間で38.0円（中間配当19.0円、期末配当19.0円）とし、その具体的な指標として、配当性向30%程度を目安に配当を実施していきたいと考えております。

なお、当社は2026年4月1日を基準日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	352,560	20.0
2026年5月11日 取締役会決議	687,978	39.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

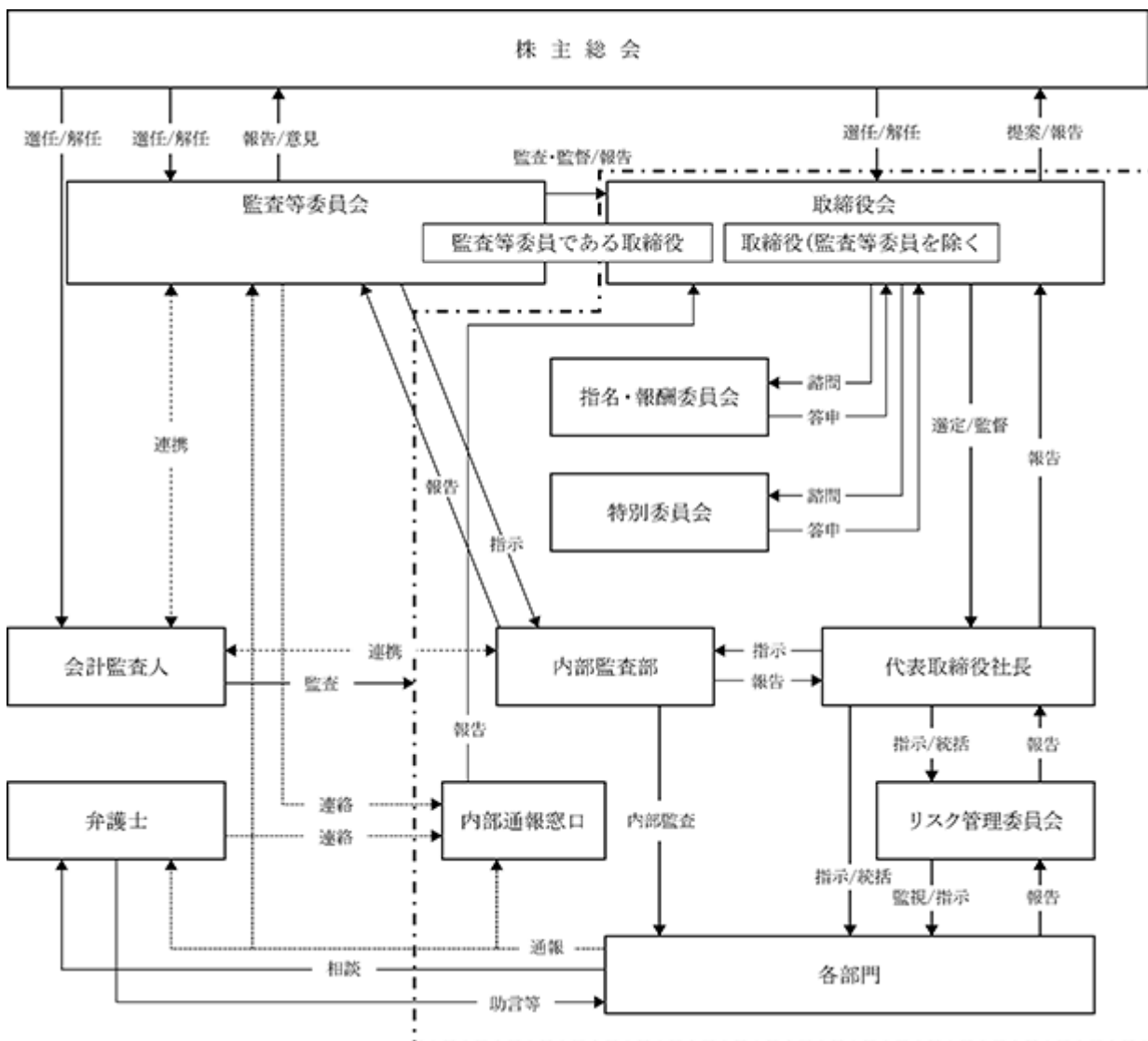
当社は、社是として「信頼と誠実」を掲げ、持続的な成長と企業価値の向上の実現を目指して事業活動を行っておりますが、コーポレート・ガバナンスを、株主をはじめ、取引先・従業員など、全てのステークホルダーの利益を守ることでありと認識し、そのために、経営の透明性、効率性及び健全性を高めることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制としては、コーポレートガバナンスのさらなる強化を経営の重要課題と捉え、2025年6月26日開催の第78期定時株主総会の承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

また、経営の客観性・透明性を確保するために、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会及び特別委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりです。



当社の主な機関は、次のとおりです。

a．取締役・取締役会

取締役会は社外取締役4名を含む取締役12名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。なお、取締役会は代表取締役社長守谷貞夫を議長とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役で構成しております。

b．監査等委員会

当社は2025年6月26日開催の第78期定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は常勤監査等委員1名を含む監査等委員3名(うち社外監査等委員2名)で構成されており、定時監査等委員会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査人監査、内部監査とも連携を図ってまいります。なお、監査等委員会は、常勤監査等委員松葉敏宏を議長とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員で構成しております。

c．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の委員会として設置されています。過半数は独立社外取締役とし、取締役会の決議により選任された取締役3名で構成されており、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定しております。取締役の選・解任や報酬、後継者計画などに関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

d．特別委員会

特別委員会は、当社または子会社等と、当社株式の議決権の3分の1超を所有する株主(同族等で実質的に3分の1超を保有していると判断できる場合を含む。)との間における、少数株主との利益が相反する可能性のある重要な取引等(注)について、少数株主の利益保護の観点から、その内容及び条件等の妥当性等について審議し、取締役会に対して答申を行います。取締役会は、特別委員会による答申の内容を尊重のうえ、意思決定することとしています。

2023年5月12日、取締役会の任意の諮問機関として当該委員会を設置し、独立社外取締役全員により構成されています。

(注) 重要な取引等とは、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第441条の2において定める重要な取引等または関連当事者取引(開示対象の取引に限る。)を指します。

e．リスク管理委員会

当社におけるリスク管理を適切に行うため、予見されるリスクの抽出・評価・防止策、リスク管理に係る方針の制定等を行う機関です。業務執行取締役及び常勤監査等委員から構成されており、必要に応じて適宜、開催されています。

f．内部監査部

内部監査部は、内部監査を行う代表取締役社長直属の組織として設置しており、監査等委員会とも緊密な連携を保っております。内部監査は、監査計画に基づき業務活動の適正性や効率性等を監査し、経営者への報告、改善のための提言や是正の勧告等を行います。

g．内部通報窓口

当社では、社内の不正行為やハラスメントに従業員等が通報できるよう内部通報制度を設け、総務部及び常勤監査等委員を社内窓口、顧問弁護士を社外窓口と定めております。

内部通報があった場合、通報内容を確認した上で受理・不受理の判断を行い、受理された内部通報に対しては、総務部が調査を行って内部通報報告書を作成し、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告した上で是正措置等、その後の対応を図ることとしております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、社長の選定及び解職を行うほか、取締役の職務の執行を監督している。

また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行っている。

(b) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするため、社長直轄のリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統括をしている。

リスク管理規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底している。

内部監査部は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告される。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として内部通報窓口を設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定している。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、従業員から部門長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、部門長がリスクにつながる事項を発見した場合、ただちに社長または取締役に報告を行うことでリスクを確認し、事前防止を図っている。また、リスク管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応を総務部が担当し、情報セキュリティ基本方針を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図っている。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理している。各部署の業務遂行に伴い決裁権限基準表に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理している。また、情報セキュリティ基本方針に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

(e) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、「子会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保している。

子会社は、業務執行については「子会社決裁権限基準表」等の規程によって、それぞれの権限を定めて職務の効率化を図っている。

当社内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施し、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合には、監査等委員会の業務補助のための補助使用人を置くこととし、その

人事、評価については、監査等委員会の同意を必要とする。

- (g) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとしている。
- (h) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、出席する取締役会その他の重要な社内会議において、取締役または使用人から、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況その他重要事項の報告を受けているほか、監査等委員からの求めに応じて、監査等委員会が職務を行うために必要とする事項について報告を受けている。
当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に遅滞なく報告している。
当社及び子会社は、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社の財務報告の信頼性確保のため、社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、社内規程及び関係法令等との適合性を確保する。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力対応規程」を制定し、その中で反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は、法令や社会規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としている。
この基本的な考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除している。
- (l) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、内部監査部と内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にしている。また、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っている。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全及び法令等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は業務執行取締役及び常勤監査等委員から構成され、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

c. 反社会的勢力排除に向けた基本方針とその整備状況

当社では、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとの方針の下、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」において反社会的勢力に対する基本方針を定めて、社内会議等においてその内容の周知徹底を図っているほか、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員に加入して情報収集を行い、社内で情報共有を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを意識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する議決権を行使することができる株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

- (a) 当社は、機動的に資本政策及び配当政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者、監査役であった者を含む。）の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

j . 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
守谷 貞夫	19回	19回(出席率100%)
鬼頭 淳	19回	19回(出席率100%)
舟橋 裕之	19回	19回(出席率100%)
櫻井 智一	19回	19回(出席率100%)
土屋 寛	19回	19回(出席率100%)
土屋 貴弘	19回	19回(出席率100%)
矢部 匠	19回	19回(出席率100%)
小梶 清司	19回	19回(出席率100%)
内田 邦彦	19回	19回(出席率100%)

取締役会における主な検討事項は、各本部の現状・課題について協議ならびに情報共有、年度予算の進捗管理、新規設備投資や事業計画、組織変更に関わる審議、指名・報酬委員会への諮問事項に関わる審議等です。

k . 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小梶 清司	6回	6回(出席率100%)
内田 邦彦	6回	6回(出席率100%)
守谷 貞夫	6回	6回(出席率100%)

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役選任手続きの検証、監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役報酬額及び譲渡制限付株式報酬額に関する事項、個人別の取締役報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）に関する事項等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日（2026年6月22日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性12名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	守谷 貞夫	1940年12月16日	1964年4月 1969年12月 1970年4月 1974年9月 1983年6月 2003年5月	(株)神戸製鋼所入社 当社入社 社長室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任) 一般社団法人神奈川経済同友会 幹事(現任)	(注)3	3,031,400
常務取締役 技術本部、生産本部、 船舶・サービス本部管掌 船舶・サービス本部長	鬼頭 淳	1972年8月12日	1996年4月 2010年4月 2012年7月 2013年10月 2018年4月 2020年4月 2023年6月	当社入社 当社工事部長 当社取締役工事部長 当社取締役工事部長兼製造部長 当社取締役製造部長 兼購買積算部長 当社取締役生産本部長 兼製造部長 当社常務取締役技術本部、生産本 部、船舶・サービス本部管掌、 船舶・サービス本部長(現任)	(注)3	70,400
取締役 営業本部副本部長兼 大阪支店長	舟橋 裕之	1963年3月2日	1985年4月 1986年9月 2010年4月 2012年7月 2014年7月 2017年4月 2020年4月	(株)セイワ企画入社 当社入社 当社船舶部長 当社取締役船舶部長 当社取締役船舶部長 兼購買積算部長 当社取締役船舶部長兼大阪支店長 当社取締役営業本部副本部長 兼大阪支店長(現任)	(注)3	77,000
取締役 技術本部長兼 技術研修部長	櫻井 智一	1972年12月21日	1996年4月 2015年10月 2017年5月 2020年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社技術部長 当社取締役技術部長 当社取締役技術本部長兼設計部長 当社取締役技術本部長 当社取締役技術本部長 兼技術研修部長(現任)	(注)3	60,000
取締役 管理本部長	土屋 寛	1963年2月8日	1985年4月 2009年7月 2012年10月 2017年10月 2018年11月 2020年4月 2020年6月 2025年4月	(株)横浜銀行入行 同行大島支店長 同行リスク統括部コンプライア ンス委員会事務局長 当社出向 当社入社 当社総務部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	55,770
取締役 営業本部長兼 東京支店長	土屋 貴弘	1972年9月12日	1996年4月 1999年4月 2004年5月 2010年4月 2014年4月 2017年4月 2023年6月	平和地所(株)入社 川本工業(株)入社 当社入社 当社第二営業統括部課長 当社第二営業統括部次長 当社東京支店長 当社取締役営業本部長 兼東京支店長(現任)	(注)3	53,000
取締役 生産本部長兼 製造部長	矢部 匠	1979年7月28日	1999年4月 2005年9月 2010年4月 2013年10月 2016年4月 2023年6月	(株)日成(現(株)協和日成)入社 当社入社 当社工事部課長 当社工事部次長 当社工事部長 当社取締役生産本部長 兼製造部長(現任)	(注)3	39,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小椋 清司	1947年10月23日	1970年4月 (株)日本興業銀行入行 1995年6月 同行京都支店長 1997年6月 日本相互証券(株) 取締役営業本部部長 2004年6月 同社専務取締役管理本部長 2006年6月 (株)日本国債清算機関 (現(株)日本証券クリアリング機構)代表取締役社長 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	内田 邦彦	1952年2月2日	1979年4月 弁護士登録、熊倉洋一法律事務所 に入所 1983年4月 内田邦彦法律事務所開設 (現在に至る) 2017年4月 神奈川県労働委員会公益委員 横浜地方裁判所・簡易裁判所 調停委員 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常勤監査等委員	松葉 敏宏	1955年11月18日	1979年4月 (株)横浜銀行入行 2003年10月 同行町田支店長 2005年9月 (株)京浜予防医学研究所へ出向 常務取締役 2005年10月 (一財)京浜保健衛生協会常務理事 2006年5月 医療法人社団愛成会京浜総合病院 理事 2006年6月 (株)ホスピア取締役 2006年6月 (株)ジャパンメディカル取締役 2006年6月 (株)ハートメディカル取締役 2006年7月 (株)京浜予防医学研究所専務取締役 2009年6月 横浜振興(株)常務取締役 2012年6月 横浜商事(株)代表取締役社長 2012年6月 横浜不動産情報(株)監査役 2019年8月 当社顧問 2019年9月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	10,000
取締役 監査等委員	垣内 晃	1953年6月5日	1977年4月 郵政省(現総務省)入省 1994年7月 同省九州郵政局建設部長 1998年7月 簡易保険福祉事業団 (現日本郵政(株))へ出向 建設部長 2000年7月 郵政省建築部主任建築技術官 2003年4月 日本郵政公社(現日本郵政(株)) オペレーション部専門役 2003年7月 海光電業(株)技術顧問 2005年8月 東光電気工事(株)執行役員 2013年6月 同社顧問 2015年6月 同社常勤監査役 2017年7月 当社非常勤顧問 2019年3月 公益財団法人NSG財団事務局長 2019年9月 当社監査役 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	脇阪 守	1950年4月21日	1973年4月	日興証券(株)(現S M B C日興証券(株))入社	(注)4	10,000
			1993年2月	同社第一引受部長		
			1998年2月	同社投資銀行本部副本部長		
			2001年3月	同社執行役員業務管理本部長		
			2002年3月	同社取締役 コンプライアンス 本部長		
			2003年3月	同社執行役員 コンプライアンス 本部長		
			2004年3月	同社常務執行役員 コンプライアンス本部長		
			2005年4月	日興アイ・アール(株)監査役		
			2005年6月	日興システムソリューションズ(株) 監査役		
			2005年10月	マネックス・ビーンズ証券(株) (現マネックス証券(株))執行役員		
			2006年1月	同社取締役投資銀行本部長		
			2008年6月	マネックス・オルタナティブ・ インベストメント(株)取締役		
			2008年6月	WRハンブレクト・ジャパン(株) 取締役		
			2008年6月	トレード・サイエンス(株)監査役		
2019年2月	当社非常勤顧問					
2020年6月	当社監査役					
2025年6月	当社取締役監査等委員(現任)					
計					3,416,570	

- (注) 1. 2025年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 小椋清司、内田邦彦、垣内晃及び脇阪守は、社外取締役です。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名です。

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考に「社外役員の独立性判断基準」を定めて、当社と特別な利害関係がなく客観的な立場で取締役の業務執行に対するけん制機能を果たすことができる人材を選任しております。

社外取締役小椋清司は、金融機関での勤務や企業経営の経験を有しており、高い見識と豊富な経験を当社経営陣に対する意見表明や経営の監督に活かせるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役内田邦彦は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、主としてコンプライアンス面において、当社の経営の監督に相応しい者であると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役垣内晃は、当社株式10,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は長年にわたる郵政省(現日本郵政(株))での経験と事業会社における監査役の実務経験により培われた見識を有しており、業務執行に対する独立した立場から、監査等委員として、経営の監督強化に活かせるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役脇阪守は、当社株式10,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は長年にわたる金融機関での経験と事業法人での企業経営者としての見識を有しており、豊富な経験と専門的な知見を、監査等委員として、経営の監督強化に活かせるものと判断し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 社外取締役は、取締役会に出席する等、経営に関する重要な意思決定事項を監督しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会の他、取締役、常勤監査等委員である取締役及び監査法人との意見交換を通じて情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部監査部、内部統制部門から定期的に報告を受け、適宜質問及び意見表明を行っております。

当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
倉垣 豊明	1951年4月26日	1974年4月 株式会社石勝エクステリヤ 入社 1978年2月 同社 退職 1979年9月 岡田税務会計事務所 入社 1982年12月 税理士試験 合格 1983年9月 岡田税務会計事務所 退職 1983年10月 倉垣税理士事務所 開業 代表 1998年9月 常磐電業株式会社 監査役(現任) 2012年9月 株式会社コンパス 監査役(現任) 2020年5月 税理士法人KURAGAKI 設立 同社員(現在に至る) 2022年7月 株式会社アイテック 監査役(現任)	-

(3) 【監査の状況】

2025年6月26日開催の当社第78期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員及び手続き

有価証券報告書提出日現在、当社監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、年度ごとに定める監査方針、監査計画、各監査等委員の職務分担に従って、会計監査人や内部監査部門等と連携して、有効かつ効率的な監査を実施しております。また、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べる等をいたします。

常勤監査等委員の松葉敏宏氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

2025年6月26日開催の当社第78期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社への移行前において監査役会を6回開催しており、監査等委員会設置会社への移行後は、11回の監査等委員会を開催しております。個々の監査役又は監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	役職名	監査役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
松葉 敏宏	常勤監査役	6 / 6 回 (出席率100%)	
	取締役 常勤監査等委員		11/11回 (出席率100%)
垣内 晃	非常勤監査役 (社外)	6 / 6 回 (出席率100%)	
	取締役 監査等委員 (社外)		11/11回 (出席率100%)
脇阪 守	非常勤監査役 (社外)	6 / 6 回 (出席率100%)	
	取締役 監査等委員 (社外)		11/11回 (出席率100%)

(注) 2025年6月26日開催の第78期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、松葉敏宏氏が監査等委員である取締役へ就任し、垣内晃及び脇阪守の両氏が監査等委員である社外取締役へ就任いたしました。監査等委員会では、定期的に監査等委員全員による代表取締役社長との面談を行い、監査上の課題等に関する意見交換や情報交換を行うとともに、必要に応じて業務執行取締役や各部門長との間でも意見交換や情報交換を実施しております。独立社外取締役との間では、原則、定時取締役会終了後、定期的に「独立社外取締役・監査等委員会 情報交換会」を開催し、相互の連携を図っております。内部監査部門との間では、原則、定時監査等委員会終了後、定期的に、「監査等委員会・内部監査部情報交換会」を開催し、情報交換・共有、意見交換を行い、連携を図っております。

c. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の監査報酬の同意、会計監査人の相当性、監査報告書の作成のほか、監査等委員ではない取締役選任等及び報酬等に関する意見陳述又は同意、株主総会提出議案の調査等の審議を行っております。

d．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、取締役会、重要会議へ出席ならびに意見陳述、代表取締役との面談、主な会議議事録の閲覧、決裁文書の閲覧、重要な役職員との面談による事業遂行状況の確認、期末棚卸の立会・検証、各事業部・事業拠点への往査を実施し、これらの情報は、監査等委員会へ報告し、共有化を図っております。会計監査人とは、中間財務諸表に対する期中レビューや監査上の主要な検討事項等についての意見交換を行っております。また、内部監査部門とは、定例の「監査等委員会・内部監査部 情報交換会」のほか、適宜、内部監査報告等の内容を確認し、ヒアリングにより情報の共有化を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査部を設置し、部長以下2名で構成しております。また、監査等委員会も内部監査部に対して、指揮・命令が可能としております。内部監査は、監査計画に基づき、業務活動の適正性や効率性等を監査し、代表取締役社長への報告とともに定期的に取締役会・監査等委員会に報告を実施しております。また、被監査部門に対しては、内部監査報告書ならびに内部監査改善指示書を送付し、指摘事項への回答や課題点の是正を求め、改善のための提言や是正の勧告等を行い、その改善実施状況について、確認を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査年数

7年間

c．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

業務執行社員 公認会計士 酒井 睦史

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 6名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、監査等委員会が定める「会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準」及び公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画の内容及び監査の実施体制等の妥当性、独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績等を総合的に評価・検討して、選定についての判断を行っております。

監査等委員会では、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に基づき、会計監査人の職務執行に支障がある場合等その他、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、当社の監査等委員会監査基準第37条（会計監査人の選任等の手続）、監査等委員会が定める「会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準」及び公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務執行状況についての報告・説明を受け、また、執行部門（管理本部、内部監査部等）の評価を確認するなど、総合的に会計監査人の評価を行っております。

その結果、これらの点について問題はなく、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
31,000		33,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定を明確には定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士と協議し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告・説明を受け、監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等を精査・検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2021年3月15日開催の臨時株主総会において、年額420百万円以内（決議時点の取締役の員数は9名）と決議しており、また、2024年6月27日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬を決議し、取締役の報酬限度額、年額420百万円以内とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内としております。取締役の報酬等については、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」及び同方針に従い制定した「取締役報酬基準」に基づいて決定することとしております。

また、監査役の報酬限度額は、2021年3月15日開催の臨時株主総会において、年額500万円以内（決議時点の監査役の員数は3名）と決議しております。監査役の報酬等につきましては、監査役間の協議により制定された「監査役報酬基準」に基づき決定することとしており、報酬限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等に応じて、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しておりますが、同株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額4200万円以内（うち社外取締役分は年額2000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度として支給する金銭報酬債権の限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額とは別枠で年額1000万円以内とすることを、それぞれ承認いただいております。その点を踏まえた、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する報酬体系とし、金銭報酬である各取締役の役位や職責、業績等を踏まえた固定報酬としての「基本報酬」及び当社の業績と連動した「業績連動報酬」、ならびに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした非金銭報酬である「株式報酬」から構成される。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬としての基本報酬のみとする。

b. 基本報酬の額又はその算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬については、既往実績や他社水準、当社社員の給与水準等を勘案し、役位ごとに報酬額に一定の幅を持たせる「報酬レンジ」を設定したうえで、当該レンジの範囲内で職責や遂行能力、担当業務等に応じて決定する。社外取締役の基本報酬については、その果たす役割や世間水準等を総合的に勘案して決定する。

社外取締役の基本報酬については、その果たす役割や世間水準等を総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の額の算定方法の決定方針

「当期純利益」の一定割合を業績連動報酬の総額の上限としたうえで、業績評価の指標としては、本業の収益力を端的に示す「償却前営業利益」を用いる。当該利益の対目標比及び対前年実績比から算出される業績連動係数（変動幅は50%～150%）をベースに業績連動報酬の基準額を算定し、その結果については、社員賞や他社動向等とのバランスを考慮し一定の範囲で調整できるものとする。なお、各取締役への配分額決定にあたっては、取締役個人の貢献に報いるため、個人評価を反映できる仕組みを導入し、一定の範囲で個々の基準額を調整するものとする。

d. 株式報酬の額の算定方法の決定方針

株式報酬は、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない「譲渡制限付株式報酬」とし、株主総会において金銭報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、取締役会決議に基づき、社外取締役ならびに監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に金銭報酬債権を支給し、支給を受けた取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより株式の付与を受けるものとする。

但し、対象取締役の当社株式の保有状況等から付与が本報酬制度の趣旨等に沿わないと判断される場合には、当該対象取締役に金銭報酬債権の支給及び株式交付しないことができる。

対象取締役に交付する株式数は役位ごとに定めるものとし、株式報酬の額は、当該株式数に取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値を乗じた金額とする。

また、上記取締役会決議にあたり、指名・報酬委員会は、その内容及び決定プロセス等について、本方針ならびに別途定める「取締役報酬基準」等との整合性について検証した上、その結果を取締役に報告するものとする。

e. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

基本報酬と業績連動報酬の割合は、各々の報酬の性格ならびに事業環境等を勘案しながら役位に順じて決定するものとし、そのおよその目安は、8：2～7：3の範囲（業績評価が100%の場合）とする。また、金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬の合計額と非金銭報酬である株式報酬額の割合については、株式報酬額が株価水準により変動することから、9：1程度を目安とするものの柔軟な設定・運用を行うこととする。

f. 報酬等の支給時期

取締役報酬の改定は、原則として毎年定時株主総会開催の翌月から適用されるものとし、基本報酬は月額（定期同額）として、また、業績連動報酬についても前事業年度の業績評価等を反映して決定された額を12等分したうえで、基本報酬と合算し月額均等で支給されるものとする。

株式報酬については、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される株式報酬に関わる株式の発行（または処分）を決定する取締役会の決議に基づき支給されるものとする。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の基本報酬額及び業績連動報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長守谷貞夫に、株主総会の決議による報酬額の枠内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任する。指名・報酬委員会は、その決定プロセス及び結果等について、決定方針等との整合性を照合し、委任された権限が適切に行使されていることを確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	268,555	164,745	83,310	20,500	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,500	13,500			1
監査役 （社外監査役を除く。）	4,335	4,335			1
社外役員	26,490	26,490			4

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としておりますが、原則として純投資目的である投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、取引先等との取引・協業関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の増大に資すると認められる株式を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、2026年3月31日を基準日として、保有方針に沿ったものとなっているかについて、保有意義の確認や取引状況、保有リスク等を2026年5月21日に行った取締役会において検証しております。なお、保有の合理性を検証し、保有目的が失われたと判断されたものについては、適宜縮減を行ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	11	565,635

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	2,840	加入している取引先持株会を通じた購入

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)横浜フィナンシャルグループ	195,750	195,750	当社の主力銀行である横浜銀行の銀行持株会社であり、同行と金融面での安定的な取引の維持を図るため。	有(注)
	268,960	192,069		
(株)ニチレイ	71,000	71,000	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	139,834	126,202		
日産自動車(株)	158,241	153,345	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。 加入している取引先持株会を通じた購入により増加。	無
	52,694	58,071		
大日本印刷(株)	11,024	11,024	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	31,170	23,365		
日産車体(株)	24,371	24,133	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。 加入している取引先持株会を通じた購入により増加。	無
	23,104	24,882		
横浜冷凍(株)	13,310	13,310	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	20,510	11,273		
第一生命ホールディングス(株)	12,000	12,000	当社の保険取引先である第一生命の持株会社であり、同社と金融面での安定的な取引の維持を図るため。	無
	17,052	13,596		
福山通運(株)	1,250	1,048	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。 加入している取引先持株会を通じた購入により増加。	無
	6,639	3,789		
安田倉庫(株)	1,000	1,000	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	2,390	1,681		
丸全昭和運輸(株)	241	241	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	1,981	1,448		
伊藤忠食品(株)	100	100	営業的な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	1,298	752		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。

- 保有の合理性の検証方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- (株)横浜フィナンシャルグループの子会社である(株)横浜銀行が当社株式378,000株を保有しております。
- 伊藤忠食品(株)につきましては、株式公開買付(TOB)の実施があり、同社から応募推奨があったことから、2026年4月に同株式公開買付に応募し、売却しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な企業価値向上において人材は最大の資産であり、優秀な人材の確保とその育成は重要な課題であると認識しており、以下の方針・戦略を掲げております。

当社は柔軟な働き方を可能とする勤務制度や仕事と育児・介護の両立に向けた支援、女性活躍推進法への対応、定年年齢を60歳から63歳へ延長するなど、多様な人材が働きやすい就業環境の整備に取り組んでおります。必要な人材を確保する観点では、従来は中途採用が中心でしたが、2022年3月の上場を機に、新卒社員の採用にも力を入れております。4年連続で新卒社員の初任給を見直しするとともに、2022年4月から高校卒の新卒社員の採用を復活させました。また、教育・採用担当者の増員を行い、採用活動の強化を図っております。教育研修の観点では、2024年4月から技術研修部を新たに設置し、新卒入社・中途入社を問わず、基礎教育研修に力を入れております。

シニア世代の人材活用、中でも63歳定年再雇用以降の人材活用も重要であると認識しており、本人の希望を尊重しつつ、会社との協議を経たうえで雇用契約を継続することで、意欲的に仕事に取り組んでもらい、幅広い世代の社員が勤務できる環境を整えております。

柔軟な働き方を可能とする在宅勤務制度、時差勤務制度及び育児介護休業制度による短時間勤務等を導入しており、特に、育児介護休業制度については、法定を上回る適用年齢とすることで、多様な就業環境の整備を進めております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
388(28)	40.7	8.6	8,606	10.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は2025年3月16日から2026年3月15日までの1年間の給与計算期間を対象として算出した金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はエレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金の差異

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	-	-	-	71.4	76.8	47.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、人事・賃金制度上において性別による差異はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社である上海守谷電梯有限公司の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	1.4%
売上高基準	1.5%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人、印刷会社等が主催するセミナー等に積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 5,812,420	3 4,380,925
受取手形	446,310	1,057,727
売掛金	2,895,814	3,786,074
契約資産	1,434,375	1,454,994
仕掛品	1 1,236,239	1 1,398,842
原材料及び貯蔵品	862,473	911,631
前払費用	33,158	46,160
その他	5,366	4,507
流動資産合計	12,726,158	13,040,864
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 1,182,556	3 1,519,643
構築物（純額）	3 44,097	3 64,161
機械及び装置（純額）	4 212,061	4 294,072
車両運搬具（純額）	4,580	4,748
工具、器具及び備品（純額）	62,736	65,535
土地	3, 4 1,256,079	3, 4 3,954,854
リース資産（純額）	25,591	15,022
有形固定資産合計	2 2,787,704	2 5,918,038
無形固定資産		
借地権	450	450
ソフトウェア	79,912	79,705
その他	2,134	2,134
無形固定資産合計	82,497	82,290
投資その他の資産		
投資有価証券	488,131	606,635
出資金	130	130
関係会社出資金	19,430	19,430
長期前払費用	2,783	5,875
繰延税金資産	312,306	374,054
差入保証金	147,078	145,901
保険積立金	603,579	640,772
その他	20,350	20,315
投資その他の資産合計	1,593,790	1,813,114
固定資産合計	4,463,992	7,813,444
資産合計	17,190,150	20,854,309

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,177,887	659,996
買掛金	931,382	1,002,516
リース債務	14,323	10,230
未払金	15,093	27,937
未払費用	689,700	936,443
未払法人税等	990,605	1,467,442
未払消費税等	368,457	239,553
前受金	604,742	705,975
工事損失引当金	¹ 101,588	¹ 83,392
製品保証引当金	19,913	17,549
その他	48,927	55,336
流動負債合計	4,962,623	5,206,374
固定負債		
リース債務	14,115	6,811
長期未払金	496,627	496,627
退職給付引当金	194,691	220,744
資産除去債務	34,697	39,122
固定負債合計	740,130	763,305
負債合計	5,702,753	5,969,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,105,524	1,112,559
資本剰余金		
資本準備金	957,410	964,392
その他資本剰余金	-	8,867
資本剰余金合計	957,410	973,260
利益剰余金		
利益準備金	35,750	35,750
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	9,309,660	12,603,075
利益剰余金合計	9,395,410	12,688,825
自己株式	116,665	105,570
株主資本合計	11,341,679	14,669,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,589	215,537
繰延ヘッジ損益	128	17
評価・換算差額等合計	145,717	215,554
純資産合計	11,487,397	14,884,628
負債純資産合計	17,190,150	20,854,309

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 19,435,433	1 23,589,633
売上原価		
当期製品製造原価	2 13,391,279	2 15,203,483
工事損失引当金戻入額	128,827	18,195
製品保証引当金戻入額	2,377	2,363
売上原価合計	13,260,074	15,182,924
売上総利益	6,175,358	8,406,708
販売費及び一般管理費	3, 4 2,082,417	3, 4 2,335,451
営業利益	4,092,941	6,071,257
営業外収益		
受取利息	146	1,493
受取配当金	11,569	11,705
受取保険金	5,020	933
作業くず売却益	48,148	41,632
違約金収入	52,575	830
その他	7,095	10,210
営業外収益合計	124,556	66,804
営業外費用		
債権売却損	15,557	1,725
為替差損	2,280	7,891
株式交付費	402	229
その他	963	537
営業外費用合計	19,204	10,383
経常利益	4,198,292	6,127,678
税引前当期純利益	4,198,292	6,127,678
法人税、住民税及び事業税	1,385,435	2,086,789
法人税等調整額	28,031	97,413
法人税等合計	1,357,403	1,989,375
当期純利益	2,840,888	4,138,302

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,032,454	44.5	6,645,166	43.1
労務費		2,366,117	17.4	2,871,799	18.7
経費		5,170,893	38.1	5,879,406	38.2
当期総製造費用		13,569,465	100.0	15,396,372	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,121,043		1,236,239	
合計		14,690,508		16,632,612	
仕掛品期末棚卸高		1,236,239		1,398,842	
他勘定振替高	2	62,989		30,286	
当期製品製造原価		13,391,279		15,203,483	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,986,859	3,368,241
運送費	711,452	844,266
旅費及び交通費	257,769	275,247
支払手数料	170,576	249,267
賃借料	347,108	408,267

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	62,989	30,286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,082,117	934,116	-	934,116	35,750	50,000	6,862,989	6,948,739
当期変動額								
新株の発行	23,407	23,293		23,293				-
剰余金の配当				-			394,217	394,217
当期純利益				-			2,840,888	2,840,888
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	23,407	23,293	-	23,293	-	-	2,446,670	2,446,670
当期末残高	1,105,524	957,410	-	957,410	35,750	50,000	9,309,660	9,395,410

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104	8,964,868	158,801	92	158,709	9,123,577
当期変動額						
新株の発行		46,701			-	46,701
剰余金の配当		394,217			-	394,217
当期純利益		2,840,888			-	2,840,888
自己株式の取得	116,561	116,561			-	116,561
自己株式の処分		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	13,212	220	12,991	12,991
当期変動額合計	116,561	2,376,810	13,212	220	12,991	2,363,819
当期末残高	116,665	11,341,679	145,589	128	145,717	11,487,397

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,105,524	957,410	-	957,410	35,750	50,000	9,309,660	9,395,410
当期変動額								
新株の発行	7,035	6,982		6,982				-
剰余金の配当				-			844,887	844,887
当期純利益				-			4,138,302	4,138,302
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			8,867	8,867				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	7,035	6,982	8,867	15,850	-	-	3,293,414	3,293,414
当期末残高	1,112,559	964,392	8,867	973,260	35,750	50,000	12,603,075	12,688,825

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,665	11,341,679	145,589	128	145,717	11,487,397
当期変動額						
新株の発行		14,017			-	14,017
剰余金の配当		844,887			-	844,887
当期純利益		4,138,302			-	4,138,302
自己株式の取得	537	537			-	537
自己株式の処分	11,632	20,500			-	20,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	69,948	111	69,836	69,836
当期変動額合計	11,095	3,327,395	69,948	111	69,836	3,397,231
当期末残高	105,570	14,669,074	215,537	17	215,554	14,884,628

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,198,292	6,127,678
減価償却費	174,151	176,985
受取利息及び受取配当金	11,715	13,198
受取保険金	5,020	933
違約金収入	52,575	830
為替差損益(は益)	5,386	7,891
株式交付費	402	229
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	636,883	1,522,295
棚卸資産の増減額(は増加)	169,619	211,761
仕入債務の増減額(は減少)	884,487	446,757
未払金の増減額(は減少)	11,011	1,093
未払費用の増減額(は減少)	100,069	246,743
前受金の増減額(は減少)	283,942	101,232
未払消費税等の増減額(は減少)	223,802	128,904
工事損失引当金の増減額(は減少)	128,827	18,195
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,377	2,363
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,503	26,053
その他	17,880	36,093
小計	3,117,140	4,378,761
利息及び配当金の受取額	11,715	12,423
保険金の受取額	5,020	933
違約金収入の受取額	52,575	830
法人税等の支払額	1,188,971	1,629,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,997,480	2,763,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	190,730	3,257,961
無形固定資産の取得による支出	18,903	31,351
投資有価証券の取得による支出	13,041	12,840
保険積立金の積立による支出	38,160	37,193
保険積立金の解約による収入	12,615	-
その他	13,101	1,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,322	3,341,292

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	18,481	14,661
配当金の支払額	394,217	844,887
自己株式の取得による支出	116,561	537
株式の発行による収入	30,035	13,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,226	846,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,386	7,891
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,242,318	1,431,560
現金及び現金同等物の期首残高	4,497,307	5,739,625
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,739,625	1 4,308,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 原材料

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 6～50年

構築物 7～20年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において未引渡の工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品に係る保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な売上高の種類別の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

(1) エレベーターの設置

設置に係る工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該工事の着工日より、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される見積工事原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。

(2) エレベーターの保守

安全かつ良好な運転状態を保つことを目的とした保守・点検契約を締結しております。当該契約については、契約期間中に均一のサービスを提供するものであるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に保守サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

(3) エレベーターの修理

保守サービスによって性能低下を確認した機器の取替、オーバーホール、原状回復等の修理については、一時時点で履行義務が充足されると判断しており、修理を完了した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・原材料輸入にかかる外貨建仕入債務又はその予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部要領により、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の負債又はその予定取引は、同一通貨、同一期日であり、重要な条件が完全に一致していることから、有効性の判定は省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	101,588	83,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの工事案件のうち、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金の見積りは、案件毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価の総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当金が必要となります。また、将来、見積工事原価総額の見積りの前提条件（案件の仕様や材料価格等）の変更により追加引当金が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 一定の期間にわたり収益を認識した設置工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（当事業年度末、進捗度に基づき収益認識した金額）

(千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	2,678,627	3,726,839

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エレベーターの設置は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される見積工事原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。

将来、見積工事原価総額の見積りの前提条件（案件の仕様や施工条件等）の変更により進捗度が増減する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示変更の方法を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた2,817千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仕掛品	95,254千円	79,976千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,098,131千円	1,213,458千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	200,811千円	190,638千円
構築物	2,252 "	1,041 "
土地	909,500 "	909,500 "
計	1,112,564千円	1,101,179千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
対応債務	- 千円	- 千円

上記の他に、輸出した製品に係るパフォーマンス・ボンド(契約履行保証状)の担保として、前事業年度は7,722千円、当事業年度は9,884千円の定期預金を差し入れております。

4 圧縮記帳額

収用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	1,253,303千円	1,253,303千円

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	8,500千円	8,500千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

6 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	2,394千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
68,879千円	40,202千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	286,721千円	311,733千円
人件費	972,123 "	1,194,269 "
退職給付費用	15,731 "	13,491 "
減価償却費	36,007 "	30,336 "
おおよその割合		
販売費	5%	4%
一般管理費	95 "	96 "

4 研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
一般管理費	62,989千円	30,286千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,509,000	124,300	-	17,633,300

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による新株発行に伴う増加 114,000株

新株発行による増加 10,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100	50,092	-	50,192

(変動事由の概要)

取締役会決議による立会外買付取引に伴う増加 50,000株

単元未満株式の買取りによる増加 92株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2021年3月15日決議 ストック・オプション)	普通株式	209,000	-	114,000	95,000	-

(注) 1. 2023年3月16日に行使期間の初日が到来しております。

2. 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	218,861	12.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	175,356	10.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	492,327	28.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,633,300	52,500	-	17,685,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による新株発行に伴う増加 52,500株

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,192	124	5,000	45,316

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 124株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,000株

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2021年3月15日決議 ストック・オプション)	普通株式	95,000	-	52,500	42,500	-

(注) 1. 2023年3月16日に行使期間の初日が到来しております。
2. 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	492,327	28.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	352,560	20.0	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準として配当を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	687,978	39.0	2026年3月31日	2026年6月10日

(注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の2026年3月期の期末配当につきましては、配当基準が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。
2. 当社は2025年6月26日の第78回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議においても剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更が承認可決されております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金	5,812,420千円	4,380,925千円
預入期間が3か月を超える定期預金	72,794 "	72,860 "
現金及び現金同等物	5,739,625千円	4,308,064千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、営業用車両(車両運搬具)及びパソコン等の情報通信機器(工具、器具及び備品)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1年内	44,909千円	62,032千円
1年超	69,579 "	89,890 "
合計	114,489千円	151,922千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、エレベーターの製造、販売及び保守事業を行うために必要な設備資金を、主に自己資金により手当てしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、仕入債務の為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は与信管理規程に基づいて新規取引開始時に与信審査を行うとともに、発生した営業債権については、残高及び回収状況を毎月管理して取引先の信用状況の適時な把握を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。当社は時価を定期的に把握するとともに、取引先との関係を考慮して保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であり、短期間に決済されるものです。これらの負債に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)については、経理部門が毎月資金繰り計画を更新することによって管理しております。また、これらの一部は、国外からの外貨建て仕入債務であり、為替変動リスクに晒されていますが、経理部門がデリバティブ取引によりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	29,347	653
その他有価証券	457,131	457,131	-
資産計	487,131	486,478	653
デリバティブ取引	185	185	-

- 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	1,000
関係会社出資金	19,430

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	40,000	38,969	1,031
その他有価証券	565,635	565,635	-
資産計	605,635	604,604	1,031
デリバティブ取引	24	24	-

- 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	1,000
関係会社出資金	19,430

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,807,601	-	-	-
受取手形	446,310	-	-	-
売掛金	2,895,814	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	30,000	-	-
合計	9,149,727	30,000	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,379,408	-	-	-
受取手形	1,057,727	-	-	-
売掛金	3,786,074	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	40,000	-	-
合計	9,223,210	40,000	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,323	9,590	3,531	993	-	-
合計	14,323	9,590	3,531	993	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,230	4,187	1,649	656	317	-
合計	10,230	4,187	1,649	656	317	-

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式	457,131	-	-	457,131
(2) デリバティブ取引 通貨関連	-	185	-	185
資産計	457,131	185	-	457,317

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式	565,635	-	-	565,635
(2) デリバティブ取引 通貨関連	-	24	-	24
資産計	565,635	24	-	565,659

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	29,347	-	29,347
資産計	-	29,347	-	29,347

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	38,969	-	38,969
資産計	-	38,969	-	38,969

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示される価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 前事業年度19,430千円、当事業年度19,430千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	30,000	29,347	653
合計	30,000	29,347	653

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	40,000	38,969	1,031
合計	40,000	38,969	1,031

3 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	442,069	227,634	214,434
小計	442,069	227,634	214,434
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	15,062	17,620	2,558
小計	15,062	17,620	2,558
合計	457,131	245,255	211,876

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額1,000千円)については、上表に含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	512,940	188,818	324,122
小計	512,940	188,818	324,122
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	52,694	59,278	6,583
小計	52,694	59,278	6,583
合計	565,635	248,096	317,538

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額1,000千円)については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入債務	89,712	-	185
合計			89,712	-	185

当事業年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入債務	95,928	-	24
合計			95,928	-	24

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度である非積立型の退職一時金制度を採用するとともに、確定拠出制度の中小企業退職金共済制度(中退共)及び建設業退職金共済制度(建退共)に加入しております。退職一時金制度においては、退職給付として、勤務期間と在職中の功績に基づいて計算された一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	168,187千円	167,078千円
勤務費用	27,794 "	28,410 "
利息費用	976 "	3,197 "
数理計算上の差異の発生額	17,334 "	8,472 "
退職給付の支払額	2,707 "	475 "
過去勤務費用の発生額	10,258 "	- "
その他	419 "	- "
退職給付債務の期末残高	167,078 "	206,683 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	167,078千円	206,683千円
未認識数理計算上の差異	17,354 "	5,853 "
未認識過去勤務費用	10,258 "	8,207 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,691 "	220,744 "
退職給付引当金	194,691千円	220,744千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,691 "	220,744 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	27,794千円	28,410千円
利息費用	976 "	3,197 "
数理計算上の差異の費用処理額	439 "	3,027 "
過去勤務算上の差異の費用処理額	- "	2,051 "
確定給付制度に係る退職給付費用	29,210 "	26,529 "

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.95%	1.95%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 25,870千円、当事業年度 25,502千円です。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2021年3月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 385,000株
付与日	2021年3月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	2021年3月16日 ~ 2023年3月15日
権利行使期間	2023年3月16日 ~ 2031年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象として、その数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2021年3月15日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	95,000
権利確定	
権利行使	52,500
失効	
未行使残	42,500

単価情報

決議年月日	2021年3月15日
権利行使価格(円)	267
行使時平均株価(円)	4,704
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	150,832千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	232,932千円

6 当社は、2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況に記載の「ストック・オプションの数」、「権利行使価格」は、当該株式分割調整後の内容です。

なお、当社は2026年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
工事損失引当金	31,065千円	26,243千円
長期未払金	156,288 "	156,288 "
土地	75,782 "	75,782 "
未払賞与	131,449 "	206,658 "
棚卸資産評価損	81,767 "	71,495 "
未払事業税	50,068 "	72,194 "
退職給付引当金	61,269 "	69,468 "
その他	28,598 "	36,453 "
繰延税金資産小計	616,290千円	714,585千円
評価性引当額	232,071 "	232,071 "
繰延税金資産合計	384,219千円	482,514千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	66,286千円	102,001千円
その他	5,625 "	6,457 "
繰延税金負債合計	71,912千円	108,459千円
繰延税金資産純額	312,306千円	374,054千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
特定同族会社に係る留保金課税	4.2%	4.1%
法人税等の特別控除額	2.8%	2.3%
税率変更による繰延税金資産の増額	0.1%	- %
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	32.5%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	23,984	253,794	4,086,032	4,363,811
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	9,479,257	683,858	4,908,505	15,071,621
顧客との契約から生じる収益	9,503,241	937,653	8,994,538	19,435,433
売上高	9,503,241	937,653	8,994,538	19,435,433

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	7,721	241,354	5,548,147	5,797,223
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	11,813,361	740,474	5,238,574	17,792,410
顧客との契約から生じる収益	11,821,082	981,828	10,786,722	23,589,633
売上高	11,821,082	981,828	10,786,722	23,589,633

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)7 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債(前受金)の期首及び期末の残高は下記のとおりです。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものです。また、契約負債の増減は、支払条件による前受金を受領(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものです。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	62,913	446,310
売掛金	2,801,496	2,895,814
計	2,864,410	3,342,125
契約資産	1,275,207	1,434,375
契約負債	320,800	604,742

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当事業年度末時点で15,978,076千円です。当履行義務は主にエレベーターの設置におけるものであり、期末日後、概ね1年以内に80%、残り20%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、保守による履行義務は時の経過とともに収益に認識されるため、修理による履行義務は予想される期間が1年以内であるため、上記履行義務の金額に含んでおりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債（前受金）の期首及び期末の残高は下記のとおりです。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものです。また、契約負債の増減は、支払条件による前受金を受領（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものです。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	446,310	1,057,727
売掛金	2,895,814	3,786,074
計	3,342,125	4,843,802
契約資産	1,434,375	1,454,994
契約負債	604,742	705,975

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当事業年度末時点で17,466,916千円です。当履行義務は主にエレベーターの設置におけるものであり、期末日後、概ね1年以内に80%、残り20%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、保守による履行義務は時の経過とともに収益に認識されるため、修理による履行義務は予想される期間が1年以内であるため、上記履行義務の金額に含んでおりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、エレベーター事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	326.66円	421.89円
1株当たり当期純利益	81.07円	117.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80.34円	117.05円

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,840,888	4,138,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,840,888	4,138,302
普通株式の期中平均株式数(株)	35,044,420	35,227,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	316,246	127,014
(うち新株予約権(株))	(316,246)	(127,014)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された、株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,685,800 株
今回の分割により増加する株式数	17,685,800 株
株式分割後の発行済株式総数	35,371,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	78,400,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しています。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 本会社の発行する株式の総数は <u>39,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 本会社の発行する株式の総数は <u>78,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年2月10日
効力発生日	2026年4月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割の効力発生日は2026年4月1日であるため、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,717,234	400,657	-	2,117,891	598,247	63,570	1,519,643
構築物	140,524	27,272	-	167,796	103,635	7,208	64,161
機械及び装置	517,716	120,324	3,985	634,055	339,982	38,247	294,072
車両運搬具	40,769	2,738	4,078	39,429	34,680	2,570	4,748
工具、器具及び備品	134,768	23,327	624	157,471	91,935	20,057	65,535
土地	1,256,079	2,698,775	-	3,954,854	-	-	3,954,854
リース資産	78,743	2,982	21,727	59,998	44,976	13,551	15,022
有形固定資産計	3,885,835	3,276,077	30,415	7,131,497	1,213,458	145,205	5,918,038
無形固定資産							
借地権	450	-	-	450	-	-	450
ソフトウェア	269,239	31,351	-	300,590	220,884	31,557	79,705
その他	2,134	-	-	2,134	-	-	2,134
無形固定資産計	271,824	31,351	-	303,175	220,884	31,557	82,290
長期前払費用	13,256	4,192	-	17,448	11,573	1,100	5,875

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	芳賀工場	313,938千円	仮称：福浦第2工場	78,961千円
機械及び装置	芳賀工場	119,024千円		
土地	仮称：福浦第2工場	2,698,775千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	14,323	10,230	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,115	6,811	-	2027年4月～ 2030年11月
合計	28,438	17,041		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,187	1,649	656	317

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
工事損失引当金	101,588	83,392	101,588	-	83,392
製品保証引当金	19,913	17,549	19,913	-	17,549

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,517
預金	
当座預金	2,167,770
普通預金	2,138,276
定期預金	72,860
別段預金	500
計	4,379,408
合計	4,380,925

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業株式会社	180,225
岡谷鋼機株式会社	169,488
鹿島建設株式会社	131,855
関東建設工業株式会社	63,200
川田工業株式会社	55,709
その他	457,249
合計	1,057,727

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	638,885
5月	338,430
6月	61,327
7月	17,726
8月	1,358
合計	1,057,727

売掛金、契約資産
相手先別内訳(売掛金)

相手先	金額(千円)
株式会社ニチレイロジグループ本社	189,541
清水建設株式会社	189,435
東京カレント株式会社	128,293
株式会社竹中工務店	113,300
KDX不動産投資法人	88,550
その他	3,076,954
合計	3,786,074

契約資産

品名	金額(千円)
エレベーター(船舶用を除く)	1,325,199
船舶用エレベーター	17,448
保守・修理	112,346
合計	1,454,994

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,895,814	26,880,226	25,989,966	3,786,074	87.3	45.4

仕掛品

品名	金額(千円)
エレベーター(船舶用を除く)	742,489
船舶用エレベーター	531,048
保守・修理	125,304
合計	1,398,842

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	881,944
貯蔵品	29,686
合計	911,631

保険積立金

区分	金額(千円)
第一生命保険株式会社	251,290
日本生命保険相互会社	146,788
朝日生命保険相互会社	95,984
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	65,336
アフラック生命保険株式会社	53,279
その他	28,092
合計	640,772

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
八洲産機システム株式会社	78,826
株式会社Parker TAIYO	65,526
神商鉄鋼販売株式会社	58,177
阪和興業株式会社	57,865
藤原鋼材株式会社	35,642
その他	363,959
合計	659,996

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	295,019
5月	228,690
6月	93,992
7月	42,294
合計	659,996

買掛金

相手先	金額(千円)
MEKAMIC CONSTRUCTION AND INDUSTRIAL EQUIPMENT JOINT STOCK COMPANY	51,165
南通中堯機電製造有限公司	40,105
八洲産機システム株式会社	33,776
神商鉄鋼販売株式会社	28,943
株式会社SELテクノサービス	28,936
その他	819,588
合計	1,002,516

前受金

相手先	金額(千円)
Samsung Heavy Industries Co., Ltd.	178,767
有限会社よつや商事	99,000
南通中遠海運川崎船舶工程有限公司	47,823
戸田建設株式会社	45,803
揚州中遠海運重工有限公司	43,426
その他	291,155
合計	705,975

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税・地方法人税	1,119,818
事業税・特別法人事業税	229,407
都道府県民税・市民税	118,217
合計	1,467,442

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	10,777,654	23,589,633
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	2,605,341	6,127,678
中間(当期)純利益 (千円)	1,771,632	4,138,302
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	50.34	117.47

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://moriya-elevator.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

守谷輸送機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 睦史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている守谷輸送機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、守谷輸送機工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り</p> <p>会社は、主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度に一定の期間にわたり収益を認識した設置工事高のうち当事業年度末において進捗度に基づき収益認識した金額は、3,726,839千円である。</p> <p>収益の認識については、注記事項（重要な会計方針）7 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、エレベーターの設置については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、当該工事の着工日より、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される見積工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。見積工事原価総額は、一定の前提（案件の仕様や施工条件等）を置いたうえで、経営者により見積もられているが、経営者の判断に基づくため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する設置工事高の収益認識のうち、当事業年度末において進捗度に基づき収益認識した金額が特に重要であり、進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する設置工事高の計算に当たり、特に工事原価総額の見積りの基礎資料（製造部及び工事が期末日以降に発生が見込まれる費用を見積もるために収集したデータを集計した資料）について、専門知識を有する管理責任者が、必要な承認により信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>受注金額、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事案件ごとに積み上げで計算されていること、及び異常な金額の調整項目がないことを検討するために、抽出した工事案件の工事原価総額の見積りについて、経理部門作成の工事原価総額を集計した資料と工事原価総額の見積りの基礎資料を照合した。 ・工事原価総額の見積りの基礎資料の内容が、工事案件の工程表と整合しているかを検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事現場管理者に、工事の進捗状況及び見積工事原価総額の変動の有無について質問を行った。また、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及びそれを前提として計算される履行義務の充足に係る進捗度と整合しているかを検討した。 ・工事案件の実在性を検討するため、工事現場の視察又は注文書の照合を実施した。 ・工事原価総額の当初見積額とその確定額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、守谷輸送機工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、守谷輸送機工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。